

広島大学の男女共同参画2011

科学技術人材育成費補助金
女性研究者養成システム改革加速事業

広大システム改革による
女性研究者活躍促進

～平成23年度成果報告書～

平成24年3月
広島大学男女共同参画推進室

広島大学男女共同参画宣言

男女は、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画し、政治的、経済的、社会的及び文化的利益を等しく享受する権利を有するとともに、そのような社会をともに創り出す責務を負う。平成 11 年 6 月に公布・施行された男女共同参画社会基本法においても、男女共同参画社会の実現は、「21 世紀の我が国社会を決定する最重要課題」と位置付けられており、この方針の実現のため、平成 17 年 12 月に男女共同参画基本計画（第 2 次）が閣議決定されている。

我が国においては、日本国憲法に個人の尊重と法の下での平等がうたわれ、これまでも男女平等の実現に向けた様々な取組が、国際社会の取組とも連動しつつ進められてきた。しかし、長い歴史の中で形成された性別による差別的取扱いや固定的な社会通念は、教育・研究の分野においても様々な形態で依然として存在する。知の拠点としての大学は、知の生産のみならず次世代の教育と社会的文化的価値の創造を担う重要な機関であるがゆえに、男女の特性を認識しつつ、男女間の格差を是正し、構成員一人一人の個性と能力が十分発揮できる組織であることを示す社会的責務を有する。

広島大学は、その前身の一つである広島師範学校において明治 15 年にいち早く女子部を併設し、教育界に多くの優れた女性の人材を輩出してきた。さらに、昭和 4 年に設置された広島文理科大学においても設置当初から女子学生を受け入れ、戦前から高等教育における男女共学を実現してきた。この歴史に体现されている精神をさらに発展させ、男女共同参画の今日的課題に取り組んでいくこととしたい。

また、広島大学が目指す「世界トップレベルの特色ある総合研究大学」を実現するためにも、大学における男女の対等な参画をより一層推進することによって、個人がその個性と能力をいかに発揮できる風土を創出することが最重要課題である。

以上の観点から、広島大学は、男女共同参画基本計画（第 2 次）の趣旨を十分に踏まえつつ、次の基本方針を基に男女共同参画を推進し、男女共同参画社会の構築に積極的に寄与することを宣言する。

<基本方針>

- 1 教育・研究・就業の場における男女平等の推進
- 2 性別に基づく差別や排除を助長する制度・慣行の見直し・改善
- 3 大学運営における意思決定への男女共同参画の推進
- 4 家庭生活と教育・研究・就業とを両立させるための男女への支援
- 5 地域社会・国際社会との連携を通じての男女共同参画の推進
- 6 男女共同参画の啓発活動と教育研究の推進

平成 18 年 10 月 17 日

広島大学

目次

はじめに	1
I 広大システム改革による女性研究者活躍促進	3
1. 実施内容	4
1-1. 実施体制図	4
1-2. 実施内容図	4
1-3. ミッションステートメント	5
1-4. 女性教員採用年次計画	6
1-5. 理系女性研究者活躍促進プロジェクト	6
1-6. 平成 23 年度の計画	7
2. 女性教員の採用と昇任	8
2-1. 新規養成女性教員	8
2-2. ポストアップ	9
3. メンタリングシステム	10
3-1. メンタリングシステムの概要	10
3-2. メンター候補者アンケート	11
3-3. メンター教員一覧	13
3-4. 第 2 回メンター講習会	13
4. 研究支援システム	15
4-1. 研究スキルアップ講習会	15
4-2. 研究スキルアップ経費	21

5. 研究者コミュニティ支援システム	22
II 基盤整備	23
6. 男女共同参画推進体制	24
7. 男女共同参画推進室	25
7-1. 広島大学における位置づけ	25
7-2. 平成23年度のメンバー	26
8. 男女共同参画推進委員会	27
8-1. 男女共同参画推進委員会委員	27
8-2. 開催一覧	28
8-3. 男女共同参画推進委員会の目標と計画	30
8-4. 活動の指針	30
8-5. 広島大学男女共同参画基本方針	31
8-6. 男女共同参画推進委員会の「行動の目標」と「行動計画」	31
8-7. 平成23年度行動項目一覧表	32
8-8. 平成23年度重点項目	34
8-9. 各グループの実施状況	35
9. 仕事と子育ての両立支援	39
9-1. 学内保育園	39
9-2. 学童保育	39
9-3. 病後児保育の試行	41
9-4. キャリア支援担当員によるキャリア相談	43

9-5. ユビキタス研究環境の整備	43
9-6. くるみんマーク (2010年認定事業主) 取得.....	44
9-7. 次世代育成支援のための第2期行動計画.....	45
10. リーダーシップ育成と意識啓発	46
10-1. 女性研究者奨励賞	46
10-2. 教養教育科目「ジェンダーと社会」	47
10-3. 女子学生交流会 BBC	48
10-4. 女子高校生対象の体験科学講座	49
10-5. 女子高校生対象の質問・相談コーナー	52
10-6. 男女共同参画セミナー	53
11. ポジティブ・アクション	56
11-1. 教員公募文書	56
11-2. 女性教員採用割合目標値及び達成度	57
11-3. 両性の意見を意思決定に反映させる仕組みに関する提言	58
12. 構成員や学生の意見	60
Ⅲ 関連資料	63
13. 広島大学における男女共同参画関連年表	64
13-1. 全学関連事項	64
13-2. 男女共同参画推進委員会関連事項	71
14. 広島県「仕事と家庭の両立支援企業」	73
15. 広島大学における女性の割合	74

1 5 - 1 . 職種別, 本給表別在職状況	74
1 5 - 2 . 教員における女性の割合の変遷	74
1 5 - 3 . 教職員の職名別在職状況.....	75
1 5 - 4 . 役員等	76
1 5 - 5 . 全学委員会	77
1 5 - 6 . 学部学生および大学院生.....	77
1 6 . 平成 23 年度成果のまとめ	79

はじめに

平成 18 年に広島大学男女共同参画宣言が行われてから 5 年が経ちました。この 5 年の間に、広島大学の男女共同参画はめざましく進みました。科学技術振興調整費（現在は科学技術人材育成費）「女性研究者支援モデル育成」及び「女性研究者養成システム改革加速」に広島大学の取り組みが採択されたことも、大きな後押しになりました。学内保育園の開園や長期休暇中の学童保育の実施、仕事と家庭の両立支援のための各種制度が整備されると共に、全学的に男女共同参画を推進する体制も構築されました。本学の男女共同参画及び女性研究者支援の推進体制は、学長の強いリーダーシップのもと、各部局代表の委員で構成される男女共同参画推進委員会と、男女共同参画推進室、人材育成推進室、大学経営企画室など、学内の関連機関が相互に連携しあって取り組みを進めるというものですが、特に女性研究者の比率向上については、各部局の部局長のコミットメントも非常に大きな促進要因になっています。多くの構成員の賛同と尽力によって、本学には全国に誇れる男女共同参画推進体制が構築されつつあるものと自負しております。

「女性研究者養成システム改革加速」事業である「広大システム改革による女性研究者活躍促進」プロジェクトも、今年度で 2 年目を迎えました。理工農系女性教員の人数は確実に増大し、大学院生も含めた女性研究者同士のネットワークも活発化しています。人数の少なさや、仕事と家庭との両立に関連するハンディキャップを克服して、女性研究者が活躍できるような仕組みと風土づくりを、一層進める必要があります。このプロジェクトをきっかけとして、理工農系だけでなく、文系女性研究者、ひいては男性研究者も、全ての研究者が今以上に活躍できる風土を創出することに結びつける必要があると考えております。

この報告書は、「広大システム改革による女性研究者活躍促進」2 年目の取り組みを中心として、広島大学における平成 23 年度の男女共同参画推進の活動と成果をまとめたものです。広島大学の取り組みを広く知っていただき、男女共同参画について今後も皆様と共に考えてゆければ幸いです。どうぞよろしくお願い申し上げます。

平成 24 年 3 月 1 日

広島大学副理事（男女共同参画担当）

坂田 桐子（広島大学大学院総合科学研究科教授）

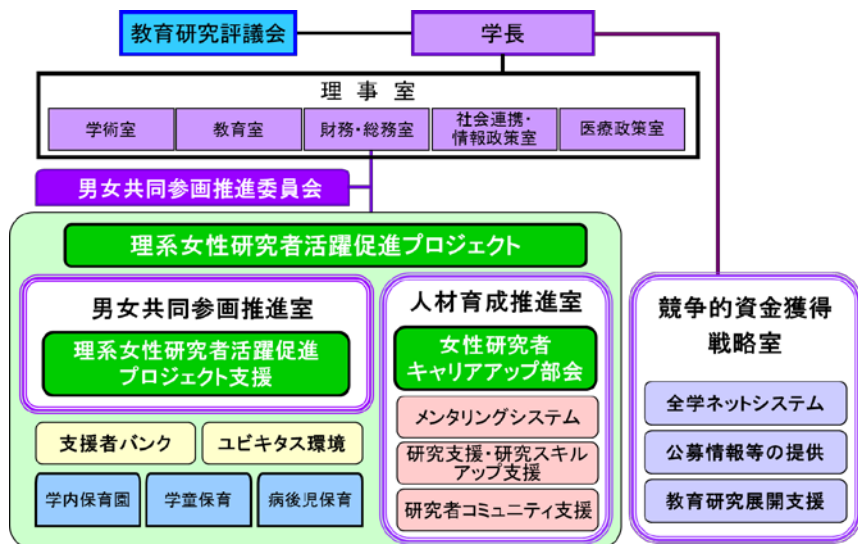
I 広大システム改革による女性研究者活躍促進

1. 実施内容

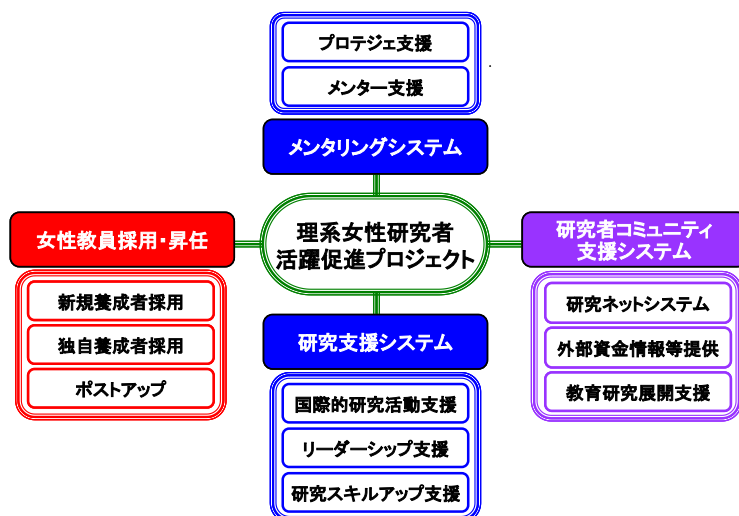
人件費ポイント全学調整分の3割程度をシステム改革分として確保し、理工農系の女性教員を採用する部局等に配分する。それにより、毎年度4名（平成22年度は3名）以上の理工農系の女性教員を採用する。5年間で理工農系研究科の女性教員数が倍増する。人材育成推進室に女性研究者キャリアアップ部会を置き、全学レベルの教員育成システム（メンタリングシステム、研究支援・研究スキルアップ支援システム、研究者コミュニティ支援システム）を構築する。男女共同参画推進室および競争的資金獲得戦略室^(注)と連携して教員育成システムを推進することにより、女性教員の教育・研究における活躍が促進する。

（注）競争的資金獲得戦略室は、平成23年12月1日付で、大学経営企画室に名称を変更した。

1-1. 実施体制図



1-2. 実施内容図



1-3. ミッションステートメント

○提案課題名

「広大システム改革による女性研究者活躍促進」

○総括責任者名

「広島大学長 浅原 利正」

○提案機関名

「国立大学法人 広島大学」

(1) 計画構想の概要

- (1) 理工農系の女性教員数を増大し、女性研究者の活躍をさらに積極的に促進するために、人件費ポイントの全学調整分のうち 3 割程度をシステム改革分として確保し、理工農系女性教員採用のために部局等に配分する。
- (2) システム改革分のポイント配分による理工農系の女性教員採用数を、初年度は 3 名、2 年目以降は毎年度 4 名とする。
- (3) 独自養成女性研究者として、教授、准教授をそれぞれ毎年度 1 名以上採用する。
- (4) 人材育成推進室に「女性研究者キャリアアップ部門」(女性教員及び新任女性教員のメンターが所属)を置く。男女共同参画推進室および競争的資金獲得戦略室と連携して、大学教員としての資質向上の場とする。
- (5) 女性研究者のためのメンタリングシステムを構築し、プロテジェにとっては、キャリアプランニングや指導能力の向上、メンターにとっては助言能力や人脈網の向上に資する。
- (6) 女性研究者の教育・研究における活躍促進のために、研究支援・研究スキルアップ支援システムおよび研究者コミュニティ支援システムを構築する。

(2) 3 年目における具体的な目標

- (1) 理工農系の女性教員採用数が、11 名以上である。
- (2) 独自養成女性研究者として、教授、准教授をそれぞれ 3 名以上採用する。
- (3) 人材育成推進室 女性研究者キャリアアップ部門において、メンタリングシステム、研究支援・研究スキルアップ支援システム、研究者コミュニティ支援システムが稼働している。

(3) 実施期間終了時における具体的な目標

- (1) 理工農系の女性教員採用数が、19 名以上である。
- (2) 独自養成女性研究者として、教授、准教授をそれぞれ 5 名以上採用する。
- (3) 理工農系における女性教員の割合を、開始時(3.3%)に比べて、倍増(7%)する。
- (4) 全学の女性教員の割合が 14%程度となる。
- (5) 人材育成推進室 女性研究者キャリアアップ部門において、メンタリングシステム、研究支援・研究スキルアップ支援システム、研究者コミュニティ支援システムが、利用者のニーズをふまえ改善され、全学的教員育成システムとして機能している。

(4) 実施期間終了後の取組み

「人材育成推進室 女性研究者キャリアアップ部門」を、「人材育成推進室 研究者キャリアアップ部門(仮)」とする。男女にかかわらず全ての新任教員が所属する「大学教員としての資質向上の場」とし、広島大学の教職員の質のさらなる向上を図る。

(5) 期待される波及効果

採用支援分ポイントを部局等に配分することによる理工農系女性教員数の増大加速計画は、他の大学等研究機関のモデルとなりうる。また、従来型の狭い研究室内での後継者養成だけに依存しない、新しい大学教員養成の全学レベルでの仕組み構築であり、大学のシステム改革をさらに推進することにつながる。

1-4. 女性教員採用年次計画

取組内容	1年度目	2年度目	3年度目	4年度目	5年度目
女性教員の採用					
女性教員の昇任	←				→
新規養成女性研究者の養成	←				→
既在籍女性研究者のスキルアップ支援	←				→
研究者コミュニティ支援	←				→
新規養成女性研究者採用人数					
理学系	1人	1人	2人	1人	1人
工学系	1人	2人	1人	2人	2人
農学系	1人	1人	1人	1人	1人
独自養成女性研究者採用人数	4人	3人	3人	3人	3人

1-5. 理系女性研究者活躍促進プロジェクト

理工農系の女性教員採用の年次計画を策定するプロジェクトとして、平成21年11月17日に設置された。

平成23年度のメンバー構成は次の通りである。

座長：理事（財務・総務担当）

- ・学長補佐（競争的資金担当）
- ・副理事（男女共同参画担当）
- ・総合科学研究科長
- ・教育学研究科長
- ・理学研究科長
- ・先端物質科学研究科長
- ・工学研究院長
- ・生物圏科学研究科長
- ・医歯薬学総合研究科長
- ・国際協力研究科長
- ・原爆放射線医科学研究所長

1-6. 平成 23 年度の計画

(a) 女性教員の採用と昇任（男女共同参画推進室・女性研究者活躍促進プロジェクト支援）

- ①「理系女性研究者活躍促進プロジェクト」の年次計画に基づき、新規養成女性教員（理学，工学，農学系各 1 名程度ずつ）を，各部局等において公募し採用する。
- ②独自養成女性教員を，研究分野を検討のうえ公募し，採用する。
- ③既在籍女性教員（理工農系）のポストアップを実施する。

(b) メンタリングシステムの構築（人材育成推進室・女性研究者キャリアアップ部会）

- ①メンター講習会を開催する。
- ②新規養成女性教員に専門分野の異なる複数のメンター教員を配置し，メンタリングを開始する。メンターは，人材育成推進室女性研究者キャリアアップ部会に所属する。
- ③メンター教員に，メンターのニーズに応じて補助経費を支給する。

(c) 研究支援システムの構築（人材育成推進室・女性研究者キャリアアップ部会）

- ①新規養成女性教員に，スタートアップ研究費を支給する。
- ②新規養成女性教員に，国際学会参加費等の研究スキルアップ経費を支給する。
- ③新規養成女性教員が出産・育児期等のため必要な場合，研究支援員を配置する。
- ④既在籍および独自養成の理工農系女性教員を対象として，学術研究会・シンポジウム開催等の研究スキルアップ経費を支給する。
- ⑤研究スキルアップ講習会を開催する。

(d) 研究者コミュニティ支援システムの構築（競争的資金獲得戦略室^(注)）

- ①学内の女性教員・研究員，および，メンター教員をメンバーとするメーリングリストを構築する。
- ②それぞれの研究者のニーズに合致した情報を流す。

（注）競争的資金獲得戦略室は，平成 23 年 12 月 1 日付けで，大学経営企画室に名称を変更した。

2. 女性教員の採用と昇任

2-1. 新規養成女性教員

平成 23 年度は、大学院教育学研究科、大学院生物圏科学研究科、および大学院工学研究院で女性限定公募を実施した。その結果、以下の 4 名の新規養成女性教員を採用した。

採用年度	氏名	職名	所属	着任日
H22	岡村 好子	准教授	先端物質科学研究科 分子生命機能科学専攻	H23. 1.1
	佐藤 友子	助教	理学研究科 地球惑星システム学専攻	H23. 2.1
	加藤 亜記	助教	生物圏科学研究科 附属瀬戸内圏フィールド科学 教育研究センター	H23. 2.1
H23	山村 麻理子	講師	教育学研究科 数学教育学講座	H23. 4.1
	沖田 美紀	助教	生物圏科学研究科 附属瀬戸内圏フィールド科学 教育研究センター	H23. 4.1
	神名 麻智	助教	工学研究院 エネルギー・環境部門	H23. 6.1
	小川 由布子	助教	工学研究院 社会環境空間部門	H23.10.1

2-2. ポストアップ

平成 24 年度における教員の人件費ポイントの配分において、全学調整分のうち、女性教員採用支援として助教から准教授へのポストアップ 2 名分を措置することになった。男女共同参画推進委員会では、このポストアップ分の教員選考を実施することとなり、理工農系の女性教員を対象として実施することとした。

<経過>

平成 24 年 1 月 13 日の学内募集期限までに部局から 3 名の推薦があった。男女共同参画推進委員 6 名を選考委員として、ポストアップの趣旨に適合するかどうかの観点から選考を実施した。第 1 回選考委員会（平成 24 年 1 月 17 日）で候補者の書類選考を行い、第 2 回選考委員会（1 月 20 日）、及び第 3 回選考委員会（2 月 23 日）で候補者に対し面接を実施した。面接結果を踏まえて審議した結果、この 3 名を最終候補とすることとした。

第 30 回広島大学男女共同参画推進委員会（2 月 23 日開催）で、選考結果について承認を得た。

<最終候補者>

	所属部署	氏名	職名
1	大学院総合科学研究科 行動科学講座	オガワ ケイコ 小川 景子	助教
2	大学院先端物質科学研究科 分子生命機能科学専攻	ナカノ ミヤコ 中堅 三弥子	助教
3	大学院工学研究院 情報部門	カメイ サヤカ 亀井 清華	助教

3. メンタリングシステム

3-1. メンタリングシステムの概要

(1) メンター候補者リストの作成

- ・加速事業に関する説明会・メンタリング説明会などの機会に、メンター候補者を募集する
- ・メンター候補者には、理系の女性教員だけでなく、男性の理系教員や文系の教員も含む
- ・既在籍の助教以上の理系女性教員には、できるだけ全員に登録をお願いする

(2) メンターとプロテジェ（新任女性教員）のマッチング

①プロテジェが新規養成女性研究者の場合

- ・1年目は3名、2年目以降は2名のメンターを配置する
- ・プロテジェと同じ研究分野のメンターだけでなく異なる分野のメンターも配置する

②プロテジェが①以外の新任女性研究者の場合

- ・メンターの人数・研究分野等については、柔軟に配置する

(3) メンターの仕事

- ・最低、月に1回程度のプロテジェとの面談（プロテジェのニーズを尊重）
- ・必要に応じた助言や相談
- ・メンター研修会への参加
- ・メンタリング上で生じた問題をメンタリングシステム統括者に報告・相談
- ・メンタリング経過報告書及び最終報告書の提出

(4) メンターに対する支援

- ・メンタリングに必要な費用の補助（プロテジェが新規養成女性研究者の場合のみ）
平成22年度はメンター1人あたり20万円を上限とする
補助対象は、プロテジェのメンタリングに必要な消耗品や参考図書の購入費用
- ・メンタリング・スキル向上のための講習・研修
- ・メンター同士の情報交換の場・相談機会の設定

◆メンターとは

仕事（教育・研究・大学運営等々）上の秘訣を教え、コーチし、ロールモデルとなり、重要な人物への紹介役を果たすことなどによって、メンタリングの受け手（プロテジェ）の自発的なキャリア発達を援助する人。

メンターは、プロテジェの教育・研究上の相談に乗るだけでなく、家庭生活と研究の両立や個人的な生活上の悩みなど、さまざまな相談に乗る役割を担います。プロテジェにとっては、同じ領域のメンターよりも領域の異なるメンターの方が相談しやすい場合もあり得ますし、比較的年齢の近い相談相手が必要な場合もあります。そのため、男女を問わず、理系の若手教員や、文系教員の方々にも、是非、メンター候補者アンケートへの回答をお願い致します。

3-2. メンター候補者アンケート

メンター候補者に対するアンケート

新任女性教員のメンターになってもよいと思われる方は、是非ご記入ください。様々な事柄についてお尋ねしていますが、これらはプロテジェとメンターをコーディネートするために必要な情報です。これらの個人情報、男女共同参画推進室で厳重に管理し、メンタリング以外の用途には使用しません。

【提出先】男女共同参画推進室

メールまたは学内便でお送りください。

E-mail syokuin-jyosei@office.hiroshima-u.ac.jp

1. ご氏名 _____
2. 所属部局 _____
3. 職位 1. 教授 2. 准教授 3. 講師 4. 助教 5. その他 ()
4. 性別 1. 男性 2. 女性
5. 配偶者 1. いる 2. いない
6. 子ども 1. いる 2. いない
7. 年齢 _____ 歳
8. 広島大学での在籍年数 _____ 年
9. 専門の系・領域 (科研に応募する際の系・領域を選んで○を付けて下さい。複数回答可)
 1. 人文社会系・複合領域 2. 人文社会系・人文学 3. 人文社会系・社会科学
 4. 理工系・複合領域 5. 理工系・数物系科学 6. 理工系・化学 7. 理工系・工学
 8. 生物系・複合領域 9. 生物系・生物学 10. 生物系・農学 11. 生物系・医歯薬学
10. 専門分野 (9よりも具体的に) _____

11. 主な研究スタイル (複数選択可)
 1. 実験室実験 2. フィールド実験・調査 3. 質問紙調査 4. 文献研究
 5. その他 (具体的に _____)
12. 主な所属学会 (いくつでも可) _____

13. 留学経験 1. 有り 2. 無し

裏面に続く→

14. 広島大学に在籍するまで、どのような職場を体験されましたか（〇〇研究所、〇〇大学など）

15. ご趣味等があればお書きください

16. 連絡先

教員室の場所（部屋番号など） _____

TEL _____

E-mail _____

※ 連絡を差し上げる際は、主としてメールまたは電話を使用しますので、最も連絡が付きやすいものをご記入下さい。

17. メンタリング・システムに関するご意見・ご要望等

3-3. メンター教員一覧

平成 23 年度に採用した新規養成女性教員 4 名に対して、各 3 名、計 12 名のメンターを配置した。メンター教員は下記の通りである。

	氏 名	所 属	専 門
1	黒川 勇三 准教授	大学院生物圏科学研究科	草地畜産学, 飼料学
2	望月 てる代 教授	大学院教育学研究科	食品学
3	古澤 修一 教授	大学院生物圏科学研究科	生体制御学
4	横田 明子 教授	大学院教育学研究科	消費者教育学・生活経済学・医療経済学
5	若木 宏文 教授	大学院理学研究科	統計学
6	柳原 宏和 教授	大学院理学研究科	統計科学
7	奥山 喜久夫 教授	大学院工学研究院	化学工学・材料工学・伝熱工学
8	加藤 純一 教授	大学院先端物質科学研究科	応用微生物学・生物工程学・環境バイオテクノロジー
9	久我 ゆかり 教授	大学院総合科学研究科	菌根学・菌学・環境微生物学・土壌微生物生態学・植物病理学
10	畑佐 由紀子 教授	大学院教育学研究科	第二言語習得・教授法
11	藤井 堅 教授	大学院工学研究院	構造工学
12	犬丸 啓 教授	大学院工学研究院	無機材料化学・触媒化学

3-4. 第2回メンター講習会

日 時：平成 23 年 10 月 25 日（火）13:15～14:00

場 所：情報メディアセンター 1F 会議室

参加者：メンター：11 名，プロテジェ：6 名，男女共同参画室：室長を含む 4 名

【内容】

1. プロテジェとメンターの紹介

2. メンタリングの理念と方法について

(1) メンタリングシステムの概要についての説明

※「3-1. メンタリングシステムの概要」(P. 10) 参照

(2) メンタリングの理念

(説明内容)

- ・メンタリングとは、プロテジェと直接的な**利害関係のない**メンターが、**人間関係を土台**として、**期間限定**でプロテジェのキャリア発達を援助すること
- ・メンタリングの目的は、プロテジェが自立した生産的な教育・研究者として成長できるよう**支援**すること
- ・プロテジェの**個性**と**自発性**を重んじることが重要

(3) メンタリングの方法

(説明内容)

- ・プロテジェを気にかけて、プロテジェの立場に立つ
- ・自分の経験や価値観を押し付けない
- ・メンター自身が自分らしく自然体で接する（プロテジェに対して誠実・正直に接する）
- ・適切な「寛大さ」をもって接する
- ・秘密を守る（プライバシー尊重）
- ・対面での双方向の対話を大切にする

*参考文献 渡辺三枝子・平田史昭 (2006). メンタリング入門 日本経済新聞出版社

(4) その他

新規養成女性研究者支援対象外の研究者への支援状況に関する質問に対して、プロテジェが新規養成女性研究者以外の新任女性研究者の場合には希望があればメンターを配置すること、そして将来的には新規養成女性研究者以外も対象としたメンタリングシステムを構築予定である旨の回答があった。

3. 『プロテジェとメンターの交流会』について

定期的開催が提案された。それに対する意見は次のようであった。

- ・交流会という形ではなく自由に交流する形を希望する。
 - ・多忙で定期的出席は困難である。
 - ・茶話会のような情報交換・交流会や研究発表会などが考えられる。
 - ・メンターとプロテジェの間で、ポートフォリオを作成したい 等
- これらの意見を踏まえて、再度検討し、提案することとした。

4. 研究支援システム

4-1. 研究スキルアップ講習会

(1) 女性研究者のための研究資金獲得実践セミナー

- 講師 升島 努 教授 (広島大学大学院医歯薬学総合研究科)
- 対象 本学女性研究者(勤務形態・職位は問わない)、本学女子大学院生
- テーマ 各自の研究テーマをどのように研究計画を企画し、評価されるプレゼンテーションの形に仕上げるかを課題とする。科研費の申請書を使いながら、企画から書き方までをワークショップ形式で実践し、独自の研究資金が獲得できるようになる力を養う。

**女性研究者のための
研究資金獲得実践セミナー**

「女性研究者のための資金獲得実践セミナー」を女性研究者および女子大学院生を対象に、東広島キャンパスと霞キャンパスで開催いたします。独立した研究者として、必要な研究費を獲得するためのノウハウを2回のワークショップを通して学ぶことができます。参加希望者は申込書をメールまたはFAXにてご送付ください。

※申込書ダウンロードサイト: <http://www.hiroshima-u.ac.jp/sankaku/>

【プログラム】

目的: 独立研究者として、必要な研究費が獲得できるノウハウを2回のワークショップを通して修得すること。

テーマ: 10月までの科研費の申請をテーマに、各自企画から書き方までワークショップを通して申請書を書き上げ、資金を獲得できるようになる力を養う。

対象: 本学に勤務する女性研究者(専勤・非常勤・職位 不問)・本学の女子大学院生(博士課程後期以上)

講師: 升島 努 教授(広島大学大学院医歯薬学総合研究科)

場所: 東広島キャンパス会場………学士会館2階 会議室1
霞キャンパス会場……… 総合研究棟 701セミナー室

日 程	東広島キャンパス	霞キャンパス	ワークショップ内容
第1回	8月7日(水)15:00~17:00	8月8日(木)15:00~17:00	第1回: 申請書の書き上げワークショップ (応募用に作成した申請書を持参)
第2回	8月27日(火)15:00~17:00	8月30日(金)15:00~17:00	第2回: 申請書完成までのワークショップ

申込締切: 平成23年8月22日(月)

研究資金獲得への事前準備

受講希望者は、次のような準備をしておいてください。

- アップに押さぬるように原本となる論文を授受する。
- 自分の強みをどう説明するかを良く考え準備を練る。
- 学内規定をよく確認しておく。

<申込み・問合せ先>

〒739-8524 東広島市向山1-1-2
男女共同学局推進課(館長・中野 篤)
TEL・FAX: 082-424-4428・4355
E-Mail: gsankaku@hiroshima-u.ac.jp

○東広島キャンパス会場

- 日時 第1回 平成23年9月7日(水) 15:00-17:00
- 第2回 平成23年8月27日(火) 15:00-17:00
- 場所 東広島キャンパス (学士会館2階・第1会議室)

○霞キャンパス会場

- 日時 第1回 平成23年9月6日(火) 15:00-17:00
- 第2回 平成23年10月4日(火) 15:00-17:00
- 場所 霞キャンパス 霞総合研究棟(701セミナー室)

○セミナー内容

- ・第1回 申請書の書き上げワークショップ(応募用に作成した申請書を持参)
- ・第2回 申請書完成までのワークショップ

○参加者12名(東広島:7名, 霞:5名)

○参加者の声(一部抜粋)

- 非常に実践的ですぐに役立つ内容で、大変ありがたかったです。

また、普段なかなかお話しすることのない他の研究室の皆さんの研究内容や、申請書に関する話をお聞きすることができたのも、非常に参考になりました。ただ、研究方法や研究テーマについては、分野や研究手法(基礎系か臨床系か、社会学系か)が異なると全く考え方も異なりますので、そのあたりについてのご指導は、刺激にはなりました。申請書を書くにあたっての戦略的な部分に関するお話は参考にさせていただこうと思いました。

今後もこのような機会がありましたら、積極的に参加したいと感じました。

- 一番よかったのは小グループで、お互いが分かち合う会でしたので、みなさんが研究

○目的

広島大学の女性研究者が、研究者としてのキャリア形成を、より高い意志と意欲を持って実践していく力をつけることを目的とする。

- 参加者 第1回 セミナー：38名・交流会：16名
第2回 セミナー：32名・交流会：20名
第3回 セミナー：32名・交流会：20名



○参加者の声（一部抜粋）

〈第1回参加者より〉

- 研究者としてやっていくためには能力は勿論のこと、「積極性」がかなり大事なのだと思いました。もっと積極的になって学会での交流や様々な研究費、賞に応募していこうと決意しました。また、研究費申請書の書き方も参考にさせていただきたいです。女性研究者として活躍している方の話も聞けて、同じ女性として自信になりました。
- 日常的な研究スタイルに関する活動について参考になりました。また、女性研究者が活躍できる情報を得られたことは収穫でした。

● 科研費申請のためにとっても有効でした。具体的にお話いただいたので参考になりました。他の財団にも積極的に応募してみようと思います。

● 研究する上において、情報はとても必要で、セミナーなどによって理解が広がり、とても有効であると思います。どんどん推進していただきたいと思います。

〈第2回参加者より〉

● 研究者に限らず、キャリア形成の参考になりました。子育てをしながらの研究生活については、他に聞く機会が少なく参考になりました。

● 自分の語学力が無いせいで海外という選択肢を自ら消していたと思います。研究者マインドに関するお話もあり、すぐに活用出来る内容でした。

● 工学分野で女性研究者はとても少なく、こういったセミナーでの情報はとても参考になり、今後も開催してほしいと思います。

〈第3回参加者より〉

● 具体的なお話が多く、個人的にはまだそれを実際に活かしていく機会が少ない段階ですが、心構えや考え方については大変参考になりました。

● 自分自身の課題、解決したい悩みにヒントをいただきました。また明日から心機一転、教育、研究に向けて頑張っていきたいと思います。

● 現在の自分が全くできていない事、考えていなかった事等ご教示いただき、道のりは遠くおよばないとは思いますが、目標を見据えながら努力していく姿勢を学ばせていただいたように思います。

(3) 広島大学女性研究者スキルアップ交流会

○ 日時 平成24年2月16日(木) 14:30~18:30

○ 場所 〈セミナー〉

東広島キャンパス 本部棟2階会議室

霞キャンパス 医工連携拠点棟1階

(テレビ会議システムを利用)

〈交流会〉

東広島キャンパス 本部棟2階会議室

○ 講演 第33回サントリー学芸賞受賞

科学アカデミーと「有用な科学」

～18世紀フランスからみえてくる科学と社会～

隠岐 さや香 准教授

(広島大学大学院総合科学研究科)

○ 学内女性研究者による研究発表

山村 麻理子 講師 (教育学研究科 数学教育講座)

神名 麻智 助教 (工学研究院 エネルギー・環境部門)

加藤 亜記 助教 (生物圏科学研究科 附属瀬戸内圏フィールド科学教育研究センター)

科学技術人材育成補助会 女性研究者養成システム改革推進事業(広島システム改革による女性研究者活躍促進) 広島大学人材育成推進室女性研究者キャリアアップ部会主催セミナー

第6回 女性研究者キャリアアップセミナー
広島大学 女性研究者スキルアップ交流会

「あなたも広島大学でどんな研究生活を送っていますか。広島大学にはどんな環境がある女性研究者がいるのでしょうか。研究について学ぶだけでなくキャリアアップについて情報交換などができる場をのんびりしたいと思います。」
本セミナーは、広島大学の女性研究者の活躍促進のために、女性研究者の研究コミュニティ作り、ネットワークの強化を目的として企画しています。無料にご参加ください。

**第33回サントリー学芸賞受賞
科学アカデミーと「有用な科学」
～18世紀フランスからみえてくる科学と社会～**
隠岐 さや香 准教授 (広島大学大学院総合科学研究科)

学内女性研究者による活動発表
山村 麻理子 講師 (教育学研究科 数学教育講座)
神名 麻智 助教 (工学研究院 エネルギー・環境部門)
加藤 亜記 助教 (生物圏科学研究科 附属瀬戸内圏フィールド科学教育研究センター)

※ 学内の女性研究者・女子院生対象
日時：平成24年2月16日(木) 14:30～18:30
会場：広島大学 本部棟2階会議室
※ 茶話会は、東広島キャンパスにて開催
14:30～ 開会の挨拶
伊藤 圭子
(生物圏科学研究科 女性研究者キャリアアップ部会)
14:40～15:20 講演
15:20～17:20 活動発表
17:30～18:30 茶話会

テレビ会議システムを利用して、霞キャンパス(医工連携拠点棟会議室)でも受講できます。
セミナー：入場無料 / 茶話会：1,000円
セミナー・茶話会共、事前申込をお願いいたします。

【申込み・問合せ先】
広島大学 男女共同参画推進室 担当：菅野 暎
広島県東広島市鏡山1丁目1-2 TEL：082-424-4428、4355 FAX：082-424-4355
URL: <http://www.hiroshima-u.ac.jp/sankaku/> E-mail: gender-eq@hiroshima-u.ac.jp

○目的

あなたは今広島大学でどんな研究生生活を送っていますか。広島大学にはどんな活躍をしている女性研究者がいるのでしょうか。

研究について、アカデミックキャリアについて、ライフプランについて、気軽に話すことのできる同僚やメンターがいますか。

本セミナーは、広島大学の女性研究者の活躍促進のために、女性研究者の研究コミュニティづくり、ネットワークの強化を目的とする。

○参加者 セミナー：22名・交流会：19名



○参加者の声（一部抜粋）

〈教員より〉

- 「科学アカデミー」という言葉になじみが無かったので難しかったが、興味深い内容でした
- 3名の報告全て興味深かった。色々な分野の発表を聞くのは面白かったです
- 自分の分野が客観的にどう知られているのかを、意識するきっかけになると思います
- 自分の研究分野と違う分野の話聞くことの大切さを実感した

〈院生より〉

- 将来、女性研究者になるために、今も勉強しております。既に成功した（活躍されている）女性研究者は、どのような研究をされているのかを知りたいので参加した
- 先生方の研究は様々であり、とても興味深く面白かったです。どんな研究でも良い結果と未明な結果があるけれど、結果よりは過程の方が大切な所は先生方の研究姿を見て感じました

(4)「世界化学年と女性研究者」(相馬芳枝先生を囲んで)

- 日時 平成24年2月21日(火) 15:40~16:40
- 場所 広島大学東広島キャンパス 理学部小会議室
- 講演者 相馬芳枝(神戸大学特別顧問)
- 内容 世界化学年(IYC2011)の女性化学賞受賞者である、相馬芳枝先生をお招きして、化学者として歩んでこられた話、女性研究者の置かれている環境について話をされた。
- 参加者 16名



○参加者の声(一部抜粋)

- 実験系の先生がいらっしゃるセミナーに参加したことがなかったので、大変参考になりました
- 結婚生活を送りながら研究者になれるのが不安でしたが、実際にしている人をみると、励みになります
- 猿橋先生の研究を初めて知れてよかった
- 今後、女性の研究者が増えていくことが期待できる

(5)英語論文ライティングセミナー

- 日時 東広島キャンパス：平成24年3月19日(月) 13:30~16:30
霞キャンパス：平成24年3月21日(水) 13:30~16:30
- 場所 東広島キャンパス 本部棟2階会議室
霞キャンパス 保健学科研究棟1階会議室
- 講師 ThinkSCIENCE 株式会社
- 対象 理工農系女性研究者・女子院生
- 内容 講義(前半1時間)：『学術論文の執筆によくある間違いを防ぐために』
セミナー(後半2時間)：受講者から事前に提出のあった「Abstract等」を添削して指導する、ワークショップ形式を取り入れた実践的なセミナー
- 目的 論文作成のスキルアップを目指す

4-2. 研究スキルアップ経費

平成 24 年 3 月 1 日現在で、理工農系の女性教員は、既在籍女性教員 22 名、新規養成女性教員 4 名の計 26 名である。この 26 名に対し、本年度は一人当たり 30 万円程度を上限として、研究スキルアップ経費を補助することとした。

本年度の研究スキルアップ経費補助の実績（使用予定含む）は以下の通りである。

支援対象人数：15 名	
支援対象件数：40 件	
(内訳)	
国内学会・シンポジウム等参加関連：	17 件
国際学会・シンポジウム等参加関連：	9 件
英文校閲費用：	14 件
計	40 件(平成 24 年 3 月 1 日現在)

<スキルアップにつながった点（出張概要の記録より一部を抜粋）>

- 最先端の研究を進める世界中の研究者と討論し、様々な情報を得ることができ、また、研究の展開の方向についてアイデアを得たので、それをもとに今後さらに発展させる。また、研究者間のネットワークを構築することができた。このネットワークは、今後の研究の進展に大きく役立つと思う
- 今回の討論会では、初めての試みとして男女共同参画・研究者交流会も開催されたので出席し意見交換を行った。他大学での男女共同参画の取り組みや、女性研究者の苦労話、成功談などを通して、様々なアドバイスを色々いただき、今後の研究者としての計画を考える上で、有意義な知見を得ることができた
- 自分の研究分野について、海外の研究者が着目する点、考え方、さらにその研究の到達方法、及び使用している参考文献や研究のルーツが自分と似つつも異なり、今後の自分の研究の参考になった。自分が以前から疑問に思っていた疑問についても、研究発表内で触れられており勉強になった。さらに、珈琲ブレイクや食事会等では、自分の研究分野と近い研究者や著名な研究者と話せる機会があり、顔見知りになることができた。国内外問わず研究者と知り合うことは、研究を行い執筆し投稿する際の力になってもらえ、スキルアップが望める

5. 研究者コミュニティ支援システム

競争的資金獲得戦略室^(注)において、女性教員が、研究を進め、また各種外部資金の情報を得やすくするための基盤環境整備を進めた。

(注) 競争的資金獲得戦略室は、平成23年12月1日付けで、大学経営企画室に名称を変更した。

(1) メーリングリストの構築

- [1] 本学の女性教員・研究員をメンバーとするメーリングリストを、教員の異動にあわせ、更新した。女性教員・研究者を対象としたお知らせの送信に役立っている。また、メンター教員もメンバーとして加え、男性のメンター教員にも同じ情報が届くようにした。
- [2] 女性の大学院生をメンバーとするメーリングリストを構築した。セミナーの開催等の情報をピンポイントで提供することに役立てる。

(2) 外部資金情報ポータルの拡充

本学の学内限定ポータルサイト「全学情報共有基盤システム いろは」の、外部資金情報ポータルを拡充した。「注目情報」欄を作成し、注目すべき情報が学内の研究者に届きやすくなるように工夫した。「採択情報」欄を作成し、本学構成員の各種資金への採択状況を知らせるように工夫した。また、各種外部資金に関連する学内公募情報を集約する欄を作成し、本学構成員に通知がより浸透しやすくなるようにした。

(3) 女性研究者向け研究助成金制度一覧

本学の男女共同参画推進室のホームページに、女性研究者に特化した研究助成金制度の情報を掲載し、更新している。

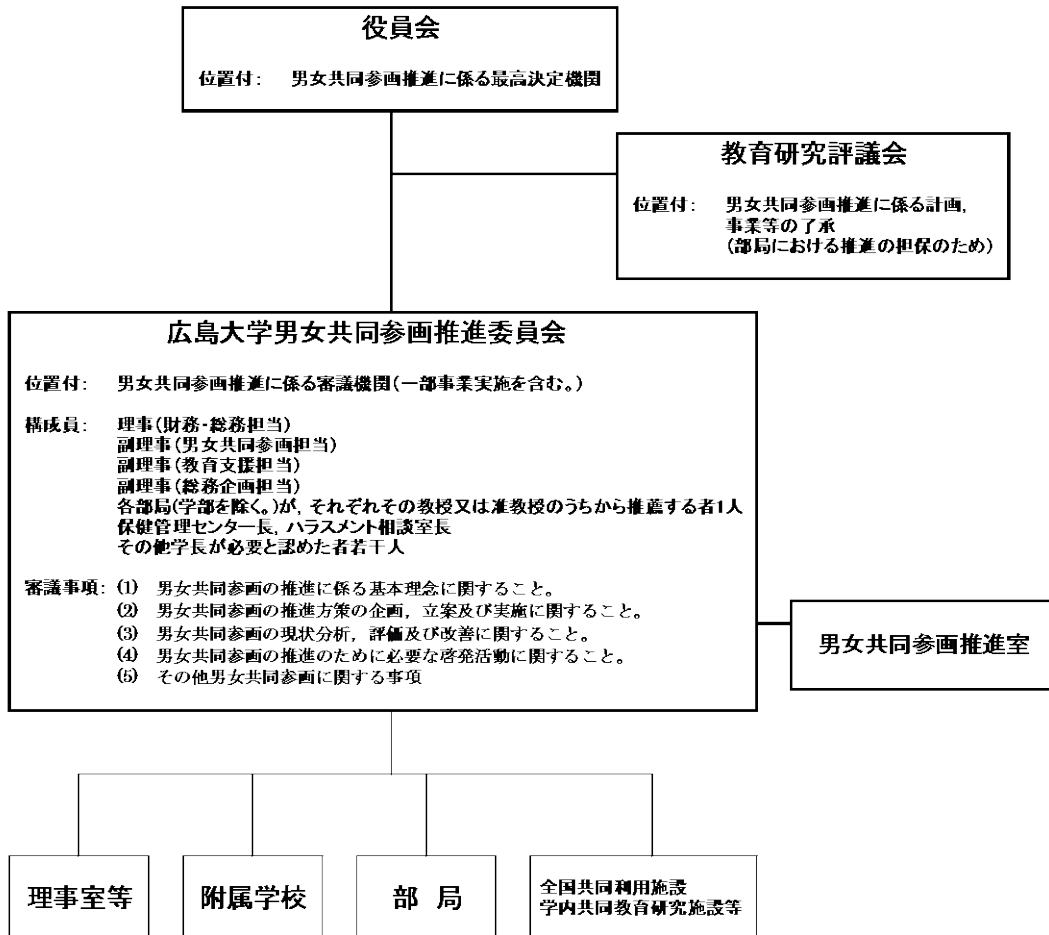
(4) 羽ばたけ日本の女性研究者へのリンク

女性研究者総覧「羽ばたけ日本の女性研究者」(大学共同利用機関法人情報・システム研究機構で構築)に、本学の男女共同参画推進室のホームページからリンクを張った。また、本学の女性研究者に、この総覧に登録するよう働きかけた。

II 基盤整備

6. 男女共同参画推進体制

広島大学における男女共同参画推進体制



(平成23年4月1日現在)

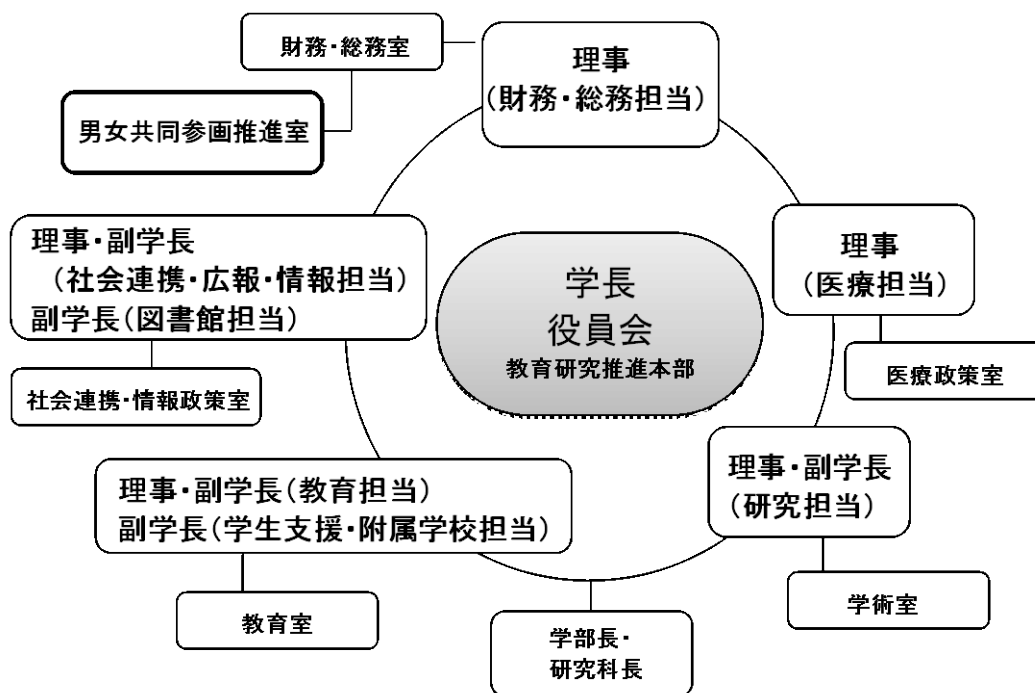
7. 男女共同参画推進室

平成 19 年度に設置された「女性研究者支援プロジェクト (Career Advancement Project for Women Researchers: CAPWR) 研究センター」は発展的解消となり、男女共同参画推進室が、平成 20 年 4 月 1 日付けで設置された。広島大学男女共同参画宣言に基づき、広島大学において、構成員の個性と能力が十分発揮できる組織を構築するための具体的な取組みを推進する。



(浅原学長による直筆)

7-1. 広島大学における位置づけ



男女共同参画推進委員会は、広島大学において男女共同参画を推進するための、平成 19～22 年度の 4 年間の「行動の目標」、およびそれを達成するための「行動計画」を策定した。また、それらの「行動計画」に対し、年度ごとの重点活動項目を決定する。

男女共同参画推進室は、それらの重点活動項目の実行を支援する。さらに、男女共同参画推進室は、女性教員増加のためのポジティブ・アクション担当組織としての役割を果たす。

7-2. 平成 23 年度のメンバー

◎室長

坂田 桐子 (副理事 (男女共同参画担当))

○室員

- ・財務・総務室職員福利グループ
 - 半野 節子 (主査 (男女共同参画・保育園主担当))
 - 三上 麻記子 (グループ員) (平成 23 年 7 月から)
 - 中沖 文香 (グループ員)
 - 東 真由美 (キャリア支援担当員)
 - 文野 千加 (キャリア支援担当員)
- ・女性研究者支援プロジェクト (CAPWR) メンバー (教員)
 - 相田 美砂子 (大学院理学研究科・教授)
 - 泉 俊輔 (大学院理学研究科・教授)
 - 伊藤 圭子 (大学院教育学研究科・教授)
 - 北仲 千里 (ハラスメント相談室・准教授)
 - 中坂 恵美子 (大学院社会科学研究科・教授)
 - 中坪 敬子 (大学院理学研究科・助教)
 - 中矢 礼美 (国際センター・准教授)
 - 升島 努 (大学院医歯薬学総合研究科・教授)
 - 横山 美栄子 (ハラスメント相談室・教授)

8. 男女共同参画推進委員会

8-1. 男女共同参画推進委員会委員

(平成23年4月1日現在)

委員長： 河本 朝光 理事（財務・総務担当）

副委員長： 坂田 桐子 副理事（男女共同参画担当）

教育グループ（支援事務組織：教育室教育支援グループ）

	氏名	所属・職名
1	フンク カロリン	総合科学研究科准教授
2	久保田 啓一	文学研究科教授
3	鈴木 由美子	教育学研究科教授
4	石井 亮	理学研究科准教授
5	田中 貴宏	工学研究院准教授
6	川村 健介	国際協力研究科准教授
7	吉原 正治	保健管理センター長
⑧	飛田 郁也	副理事（教育支援担当）

制度グループ（支援事務組織：財務・総務室サービスグループ）

	氏名	所属・職名
1	高畠 敏郎	先端物質科学研究科教授
2	高瀬 美由紀	保健学研究科准教授
③	矢野 泉	生物圏科学研究科准教授
4	緒方 桂子	法務研究科教授
5	佐藤 健一	原爆放射線医科学研究所准教授
6	相田 美砂子	理学研究科教授

社会グループ（支援事務組織：財務・総務室職員福利グループ）

	氏名	所属・職名
1	吉田 修	社会科学研究科教授
2	長尾 正崇	医歯薬学総合研究科教授
3	田妻 進	病院教授
4	横山 美栄子	ハラスメント相談室長
⑤	山口 良文	副理事（総務企画担当）

※ ○印はリーダーを示す。

8-2. 開催一覧

	男女共同参画 推進委員会	グループミーティング		
		教育	制度	社会
2007年	第1回 3月22日(木)			
	第2回 6月6日(水)			
	第3回 8月31日(金)	第1回 10月15日(月)	第1回 10月17日(水)	第1回 10月17日(水)
	第4回 9月26日(水)	第2回 10月31日(水)	第2回 11月7日(水)	第2回 11月7日(水)
	第5回 11月19日(月)	第3回 12月3日(月)	第3回 11月27日(火)	
2008年	第6回 1月31日(木)	第4回 1月21日(月)	第4回 1月15日(火)	第3回 1月18日(金)
	第7回 3月3日(月)	第5回 3月3日(月)	第5回 3月7日(金)	第4回 3月7日(金)
	第8回 3月21日(金)	第6回 6月2日(月)	第6回 4月24日(水)	第5回 6月27日(金)
	第9回 4月24日(木)	第7回 7月14日(月)	第7回 5月27日(火)	第6回 10月24日(金)
	第10回 7月15日(火)	第8回 12月22日(月)	第8回 7月11日(金)	第7回 12月25日(木)
	第11回 9月9日(火)		第9回 10月7日(火)	
	第12回 10月27日(火)		第10回 12月25日(木)	
2009年	第13回 1月27日(火)	第9回 5月19日(火)	第11回 6月4日(木)	第8回 7月10日(金)
	第14回 4月30日(木)	第10回 2月8日(月)	第12回 10月21日(水)	第9回 2月22日(月)
	第15回 6月12日(金)		第13回 12月17日(木)	
	第16回 10月28日(水)		第14回 1月27日(水)	

	第 17 回 11 月 19 日 (木)			
2010 年	第 18 回 1 月 28 日 (木)			
	第 19 回 3 月 10 日 (水)			
	第 20 回 4 月 26 日 (月)	第 11 回 5 月 19 日 (水)	第 15 回 6 月 2 日 (水)	第 10 回 6 月 30 日 (水)
	第 21 回 6 月 16 日 (水)		第 16 回 10 月 13 日 (水)	
	第 22 回 (書面審議) 9 月 1 日～9 月 8 日		第 17 回 11 月 22 日 (月)	
	第 23 回 10 月 14 日 (木)			
	第 24 回 11 月 30 日 (火)			
	2011 年	第 25 回 2 月 9 日 (水)	第 12 回 1 月 7 日 (金)	第 18 回 1 月 19 日 (水)
第 26 回 5 月 10 日 (火)		第 13 回 6 月 7 日 (火)	第 19 回 6 月 23 日 (木)	
第 27 回 6 月 28 日 (火)		第 14 回 10 月 20 日 (木)	第 20 回 9 月 8 日 (木)	
第 28 回 9 月 21 日 (水)				
第 29 回 12 月 20 日 (火)				
2012 年	第 30 回 2 月 23 日 (木)	第 15 回 1 月 20 日 (金)	第 21 回 1 月 13 日 (金)	

運営事務組織

男女共同参画推進委員会
 教育グループ
 制度グループ
 社会グループ
 ホームページ担当

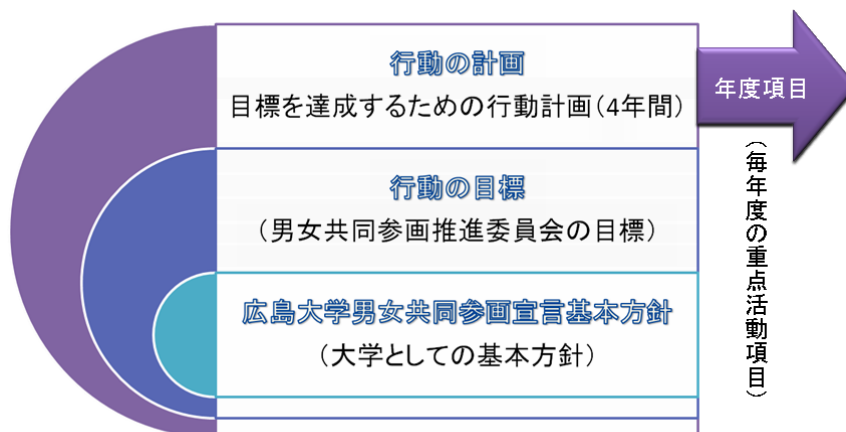
財務・総務室職員福利グループ
 教育室教育支援グループ
 財務・総務室サービスグループ
 財務・総務室職員福利グループ
 財務・総務室職員福利グループ

8-3. 男女共同参画推進委員会の目標と計画

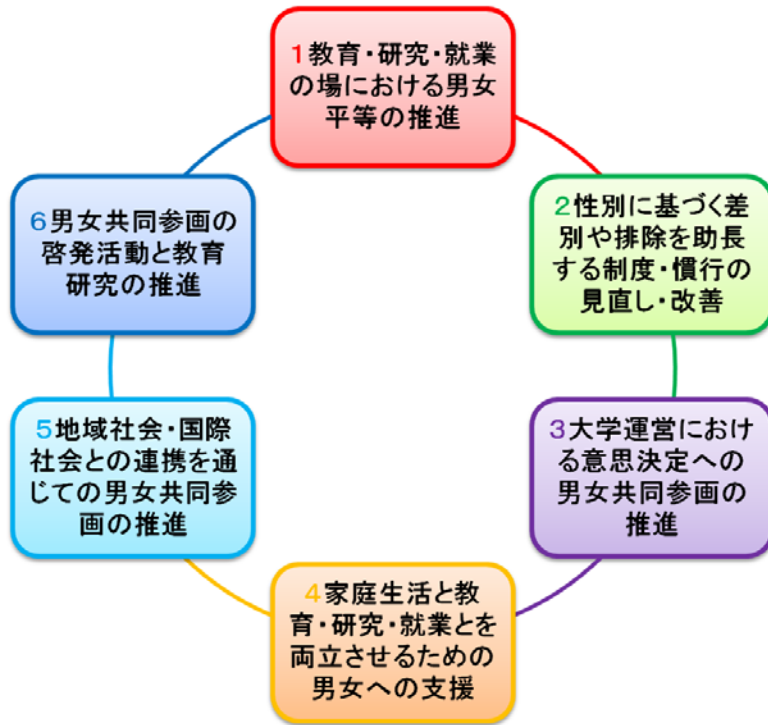
広島大学男女共同参画宣言の6項目の「基本方針」に沿って、広島大学男女共同参画推進委員会の「行動の目標」と、4年間（平成19～22年度）の行動計画を、第4回男女共同参画推進委員会（平成19年9月26日）において策定した。これらは、役員会で承認（平成19年10月15日）され、教育研究評議会で報告（平成19年10月16日）された。

また、それらの行動計画を具体的に実行するための、平成19年度および平成20年度前半の行動項目を第5回男女共同参画推進委員会（平成19年11月19日）において、平成20年度後半の行動項目を第8回男女共同参画推進委員会（平成20年3月21日）において、平成21年度の行動項目を第13回男女共同参画推進委員会（平成21年1月27日）において、平成22年度の行動項目を第19回男女共同参画推進委員会（平成22年3月10日）において策定した。

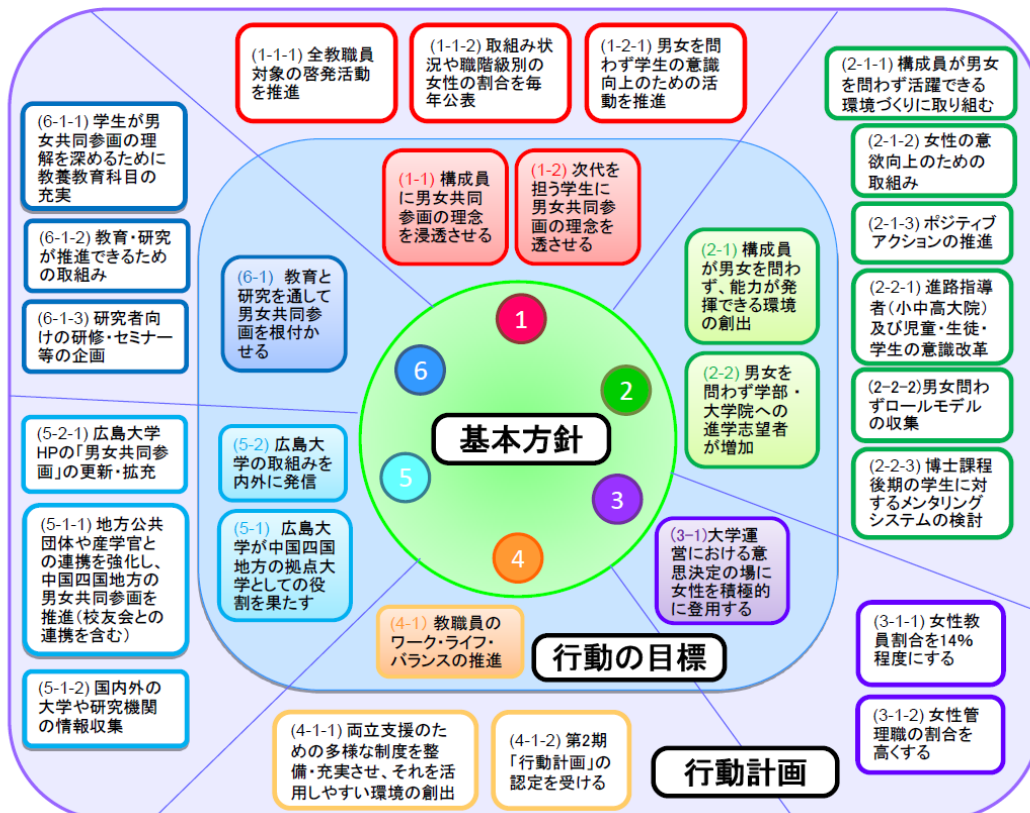
8-4. 活動の指針



8-5. 広島大学男女共同参画基本方針



8-6. 男女共同参画推進委員会の「行動の目標」と「行動計画」



8-7. 平成23年度行動項目一覧表

基本方針	行動の目標	行動計画(H23~27)	H23 行動項目	担当
1 教育・研究・ 就業の場 における男女 平等の推進	(1-1) 構成員に男女共 同参画の理念を 浸透させる	(1-1-1) 全教職員対象の啓発活動 を推進	[1-1-1] セミナー等の啓発活動	全体
		(1-1-2) 取組み状況や職階級別の 女性の割合を毎年公表	[1-1-2] 事務系、部局等及び全 学委員会における女性比 率の調査と公開	全体
	(1-2) 次代を担う学生 に男女共同参画 の理念を浸透さ せる	(1-2-1) 男女を問わず学生の意識 向上のための活動を推進	[1-2-1] 昨年度実施した学生対象 アンケート結果を検証し、 改善策の検討	教育G
2 性別に基づ く差別や排 除を助長す る制度・慣 行の見直し・改善	(2-1) 構成員が男女を 問わず、能力が 発揮できる環境 の創出	(2-1-1) 構成員が男女を問わず活 躍できる環境づくりに取り組 む	[2-1-1] 構成員が男女を問わず活 躍できる環境づくり(意思 決定の場に両性の意見を 反映させる方策を含む)の 検討	制度G
		(2-1-2) 女性の意欲向上のための 取組み	[2-1-2] 女性教職員のネットワー クづくり(ML 対象職員の 拡大を含む)の検討	制度G
		(2-1-3) ポジティブアクションの推進	[2-1-3] 女性比率向上策の検証・ 改善策の検討及び加速事 業の支援	全体
	(2-2) 男女を問わず学 部・大学院への 進学志望者が増 加	(2-2-1) 進路指導者(小中高大院) 及び児童・生徒・学生の意 識改革	[2-2-1] 女子中高生向けの企画の 検討・実施	教育G
		(2-2-2) 男女問わずロールモデルの 収集	[2-2-2] ロールモデルの収集	教育G
		(2-2-3) 博士課程後期の学生に対 するメンタリングシステムの 検討	[2-2-3] 博士課程後期の学生に対 するメンタリングシステム の検討	教育G

3 大学運営における意思決定への男女共同参画の推進	(3-1) 大学運営における意思決定の場に女性を積極的に登用する	(3-1-1) 女性教員割合を14%程度にする	[3-1-1] 女性教員割合を12.4%程度にする	全体
		(3-1-2) 女性管理職の割合を高くする	[3-1-2] 女性管理職の割合を前年度以上とする	全体
4 家庭生活と教育・研究・就業とを両立させるための男女への支援	(4-1) 教職員のワーク・ライフバランスの推進	(4-1-1) 両立支援のための多様な制度を整備・充実させ、それを活用しやすい環境の創出	[4-1-1] 両立支援制度活用状況調査の結果を検証し、改善点の検討に着手	制度G
		(4-1-2) 第2期「行動計画」の認定を受ける	[4-1-2] 第2期「行動計画」の実現に向けて検討	制度G
5 地域社会・国際社会との連携を通じての男女共同参画の推進	(5-1) 広島大学が中国四国地方の拠点大学としての役割を果たす	(5-1-1) 地方公共団体や産学官との連携を強化し、中国四国地方の男女共同参画を推進(校友会との連携を含む)	[5-1-1] 地元自治体等の男女共同参画組織及び産学官との連携	社会G
		(5-1-2) 国内外の大学や研究機関の情報収集	[5-1-2] 国内外の大学や研究機関の情報収集	社会G
		(5-2) 広島大学の取り組みを内外に発信	(5-2-1) 広島大学 HP の「男女共同参画」の更新・拡充	[5-2-1] 広島大学 HP の「男女共同参画」の更新・拡充
6 男女共同参画の啓発活動と教育研究の推進	(6-1) 教育と研究を通して男女共同参画を根付かせる	(6-1-1) 学生が、男女共同参画の理解を深めるために教養教育科目の充実	[6-1-1] 男女共同参画関連の授業科目のわかりやすい一覧更新(HPにも公開)	教育G
		(6-1-2) 教育・研究が推進できるための取り組み	[6-1-2] 女性研究者支援事業の継続	社会G
		(6-1-3) 研究者向けの研修・セミナー等の企画	[6-1-3] 研究者向けの研修・セミナー等の企画・検討	社会G

8-8. 平成23年度重点項目

H23 行動項目（8-7 参照）の中で、とくに、平成23年度に重点的に実施する項目は次のとおりである。

全体

- シンポジウム、セミナーの開催
- 全学委員会・事務系・部局・学生について女性比率を公表
- 各部局等の女性教員採用割合の追跡調査
- 加速事業の支援
- 女性教員割合を12.4%程度にする

教育グループ

- 昨年度実施した学生対象アンケート結果を検証し、改善策の検討
- 女子中高生向けの企画の検討・実施
- ロールモデルの収集
- 男女共同参画関連の授業科目のわかりやすい一覧をホームページに掲載

制度グループ

- 学童、病後児保育の試行結果の検証・本格実施に向け提案
- 構成員が男女を問わず活躍できる環境づくり(意思決定の場に両性の意見を反映させる方策を含む)の検討
- 両立支援制度活用状況調査の結果を検証
- ニーズとギャップを踏まえた改善点の検討に着手
- 次世代育成支援対策推進法による第2期行動計画の実現に向けての検討・実施

社会グループ

- 地方公共団体等との情報交換の継続及び産学官との連携について検討・実施
- 国内外の大学や研究機関の情報収集
- 男女共同参画推進室ホームページの更新・拡充
- 研究資金獲得実践セミナーやスキルアップ講習会の開催
- 女性研究者奨励賞の公募・選考・採択・実施

8-9. 各グループの実施状況

(1) 教育グループ

H23行動項目[1-2-1]

昨年度実施した学生対象アンケート結果を検証し、改善策の検討

【23年度の実施状況】

- ・女性院生・学部生のランチ持ち寄り交流会（BBC）を継続実施
- ・女子院生を対象としたMLを作成
- ・大学生男女共同参画意識調査アンケート調査結果を分析し、改善策の検討

【今後の予定】

- ・大学生男女共同参画意識調査アンケート調査結果の検証を踏まえ、改善策の実施

H23行動項目[2-2-1]

女子中高生向けの企画の検討・実施

【23年度の実施状況】

- ・8月8日オープンキャンパスで女子高生対象の質問・相談コーナーを実施
- ・12月に女子高生向けの体験科学講座を実施

【今後の予定】

- ・女子中高生向けの企画のこれまでの実施状況を踏まえ、改善策や向上策の検討

H23行動項目[2-2-2]

ロールモデルの収集

【23年度の実施状況】

- ・新たに学内の男性教員のロールモデルを収集し、HPへ掲載
- ・理系女性研究者のロールモデルを収集し、冊子を作成

【今後の予定】

- ・広報や周知の方法を工夫し、学内外のロールモデルを継続して収集

H23行動項目[2-2-3]

博士課程後期の学生に対するメンタリングシステムの検討

【23年度の実施状況】

- ・他大学の状況を、情報収集

【今後の予定】

- ・女性研究者養成システム改革加速事業終了時（平成26年度）までに、博士課程後期の学生に対するメンタリングシステムの具体案・実施策の検討

H23行動項目[6-1-1]

男女共同参画関連の授業科目のわかりやすい一覧更新（HPにも公開）

【23年度の実施状況】

- ・教養教育科目「ジェンダーと社会」を開講

- ・学生の意識向上のため男女共同参画のハンドブック（学生対象のテキスト）を更新
- ・男女共同参画関連の授業科目一覧をHPへ掲載
- ・次年度の授業科目一覧掲載の準備

【今後の予定】

- ・学生の履修登録期間までに、新年度の授業科目一覧をHPへ掲載

(2) 制度グループ

H23行動項目[2-1-1]

構成員が男女を問わず活躍できる環境づくり（意思決定の場に両性の意見を反映させる方策を含む）の検討

【23年度の実施状況】

- ・理事・副学長（研究担当）に女性が就任

【今後の予定】

- ・構成員が男女を問わず活躍できる環境づくり（意思決定の場に両性の意見を反映させる方策を含む）の検討

H23行動項目[2-1-2]

女性教職員のネットワークづくり（ML対象職員の拡大を含む）の検討

【23年度の実施状況】

- ・女性研究者の異動状況をチェックするとともに女性教員のML追加
- ・女性研究者キャリアアップセミナー『女性研究者交流セミナー』を開催

【今後の予定】

- ・女性教職員のネットワークづくり（ML対象職員の拡大を含む）の検討

H23行動項目[4-1-1]

両立支援制度活用状況調査の結果を検証し、改善点の検討に着手

【23年度の実施状況】

- ・両立支援制度活用状況調査の結果を集計
- ・両立支援制度活用状況調査結果の分析・検証作業に着手

【今後の予定】

- ・制度活用に関する改善策をとりまとめ、一部の試行準備に着手
- ・制度活用に関する改善策の一部を施行により実施

H23動項目[4-1-2]

第2期「行動計画」の実現に向けて検討

【23年度の実施状況】

- ・学童保育の受益者負担額について検討、併せて規則を整備し、夏季から実施
- ・霞キャンパスにおいて、広島地区の夏季学童保育の試行による実施

- ・木阪病院との請負契約による病後児保育利用料補助事業の実施（前期）
- ・利用対象施設を拡充した病後児保育利用料補助事業の実施（後期）
- ・来年度の保育園入園者を募集し，決定
- ・センター試験時の臨時開園についてニーズ調査を実施し，ひまわり保育園を開園

【今後の予定】

- ・第2期「行動計画」の実現に向けて検討・実施

(3) 社会グループ

H23行動項目[5-1-1]

地元自治体等の男女共同参画組織及び産学官との連携

【23年度の実施状況】

- ・地方自治体との意見交換の継続実施
- ・産学官との連携の実施
 - 「文部科学教育通信」へ広島大学の女性研究者支援の取り組みの記事を投稿
 - 広島県医師会女性医師部会主催の女子医学生・研修医のサポートの会に推進室が後援として協力
 - 国立女性教育会館主催の男女共同参画の研修に講師を派遣
 - 厚生労働省主催の「子供未来とうきょうメッセ 2011」へポスターを出展

【今後の予定】

- ・地方公共団体や産学官との連携

H23行動項目[5-1-2]

国内外の大学や研究機関の情報収集

【23年度の実施状況】

- ・国内の大学や研究機関の情報収集
 - 教職員が他大学・研究機関等のシンポジウム・セミナー等へ出席
 - (岡山大，女性研究者支援システム改革プログラム事業等合同シンポジウム，男女共参画学協会連絡会シンポジウム，第3回中国四国男女共参画シンポジウム)
- ・先進的な企業等の情報をHPへリンク
 - 女性研究者総覧「羽ばたけ日本の女性研究者」

【今後の予定】

- ・国内外の大学や研究機関の情報収集

H23行動項目[5-2-1]

広島大学HPの「男女共同参画」の更新・拡充

【23年度の実施状況】

- ・最新の情報となるようにHPを更新

【今後の予定】

- ・HPの更新・拡充

H23行動項目[6-1-2]

女性研究者支援事業の継続

【23年度の実施状況】

- ・女性研究者対象助成金等一覧を更新
- ・女性研究者支援事業を実施
女性研究者奨励賞の公募・選考・採択

【今後の予定】

- ・女性研究者支援事業の継続

H23行動項目[6-1-3]

研究者向けの研修・セミナー等の企画・検討

【23年度の実施状況】

- ・第4回女性研究者キャリアアップセミナー
「女性研究者のための研究資金獲得実践セミナー」を開催（全4回）
- ・第5回女性研究者キャリアアップセミナー
「Go!Go!郷塾★～女性学長への道～」を開催（全3回）
- ・第6回女性研究者キャリアアップセミナー
「広島大学女性研究者スキルアップ交流会」を開催
- ・第7回女性研究者キャリアアップセミナー
「世界化学年と女性研究者」（相馬芳枝先生を囲んで）を開催
- ・第8回女性研究者キャリアアップセミナー
「英語論文ライティングセミナー」を開催（全2回）

【今後の予定】

- ・研究者向けの研修・セミナー等の企画・検討

9. 仕事と子育ての両立支援

9-1. 学内保育園

園児数は増加傾向にあり，本年度は定員（30名）を超過したが，入園希望者はさらに増加する可能性がある。認可外保育施設の基準内で出来る限り対応する方針とした。平成24年3月1日現在の利用者数は以下の通り。

○常時保育利用職員数： 33名（園児37名）

○一時保育利用職員数： 5名（園児5名）

センター入試の際，ひまわり保育園を開園。

9-2. 学童保育

広島大学の構成員の就業と家庭生活の両立支援を目的として，平成20年度から学童保育（子どもクラブ）を東広島地区において試行してきたが，平成22年度から受益者負担を検討し，「広島大学東広島子どもクラブ規則」及び「広島大学東広島子どもクラブ実施要領」を制定した。平成23年度からは，広島地区でも東広島地区に準じた学童保育の試行を開始した。

①学内学童保育：夏季子どもクラブ

（東広島地区）

○期間：平成23年7月21日～8月29日までの平日 8：00～19：00

○場所：東広島キャンパス内

○保育対象：本学教職員の学童30名（小学校1年生から6年生）

○指導員：6名（保育士，幼稚園，小学校，中学校，高等学校教諭免許取得者）

○学生サポーター：20名（広島大学で教職課程を履修中の学生）

○内容：休暇期間中の学習支援，学内の施設における体験学習（総合博物館，ビオトープ，理学研究科植物管理室，工学研究科，自然科学研究支援センター等）。屋内，屋外運動支援。

（広島地区）

○期間：平成23年7月21日～8月31日の平日 8：00～19：00

○場所：霞キャンパス内

○保育対象：本学教職員の学童37名（小学校1年生から6年生）

○指導員：業者の委託による

○学生サポーター：14名（広島大学在学中の学生）

○内容：休暇期間中の学習支援，屋内，屋外運動支援。



②学内学童保育：冬季子どもクラブ

(東広島地区)

- 期間：平成23年12月26日～平成24年1月6日までの平日 8：00～19：00
- 場所：東広島キャンパス内
- 保育対象：本学教職員の学童13名（小学校1年生から6年生）
- 指導員：3名（小学校，中学校，高等学校教諭免許取得者）
- 学生サポーター：6名（広島大学で教職課程を履修中の学生）
- 内容：休暇期間中の学習支援，学内の施設における体験学習（総合博物館，理学研究科植物管理室）。調理・工作等の体験学習。屋内，屋外運動支援。

(広島地区)

- 期間：平成23年12月26日～平成24年1月6日までの平日 8：00～19：00
- 場所：霞キャンパス内
- 保育対象：本学教職員の学童12名（小学校1年生から6年生）
- 指導員：業者の委託による
- 学生サポーター：3名（広島大学在学中の学生）
- 内容：休暇期間中の学習支援，屋内，屋外運動支援。



③学内学童保育（春季子どもクラブ）（平成24年3月1日現在）

(東広島地区)

- 期間：平成24年3月26日～ 4月6日までの平日 8:00～19:00
- 場所：東広島キャンパス内

- 保育対象：本学教職員の学童20名（小学校1年生から6年生）
- 指導員：3名（小学校，中学校，高等学校教諭免許取得者）
- 学生サポーター：8名（広島大学で教職課程を履修中の学生）
- 内容：休暇期間中の学習支援，体験学習，屋内，屋外運動支援。
（広島地区）
- 期間：平成24年3月26日～ 4月6日までの平日 8:00～19:00
- 場所：霞キャンパス内
- 保育対象：本学教職員の学30名（小学校1年生から6年生）
- 指導員：業者の委託による
- 学生サポーター：10名（広島大学在学中の学生）
- 内容：休暇期間中の学習支援，屋内，屋外運動支援。

9－3．病後児保育の試行

○病後児保育利用料補助事業

平成22年2月15日から3月31日に試行した病後児保育利用料補助事業の試行結果を検証し，平成23年度前期（4月～9月）においては，利用対象施設を「木阪病後児保育室たんぽぽ」に限定した病後児保育補助事業を，クーポン券利用希望者を募集して実施した。なお，その後も利用対象施設の拡大を検討し続け，平成23年度後期（10月～3月）からは，利用対象施設を拡大し，病後児保育施設を利用した際に支払った費用の一部を利用料補助として大学から支援する新たな病後児保育補助事業を，クーポン券利用希望者を募集して実施した。

【病後児保育利用料補助事業の概要】

広島大学の構成員の就業と家庭生活の両立を支援することを目的として，広島大学の職員の子（6歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子）が，病気や怪我の回復期にあるため集団保育が困難な期間について，病後児専用保育室を有する施設等を利用した場合の利用料の補助を行う事業

① 前期における病後児保育利用料補助事業

1．利用対象者

広島大学に在職する職員で，学内外の保育園を利用している者。（契約職員・非常勤職員含む。）

2．事業内容

医療法人社団 博愛会（木阪病院）と業務請負契約を締結し，広島大学の職員が木阪病後児保育室（たんぽぽ）を利用した際の利用料（食事代を除く）を大学から当該病後児保育施設へ支払う。

3. 実施期間

クーポン券交付申請受付期間：平成 23 年 3 月 7 日～3 月 16 日

利用期間：平成 23 年 4 月 1 日～平成 23 年 9 月 30 日（この期間内に利用したもの）

4. 利用回数

子ども 1 人あたり実施期間中 4 回（4 日を限度）まで

5. 制度の概要

(1) 病後児保育利用クーポン券の交付申請

「病後児保育利用クーポン券」の利用を希望する利用対象者を募集し、「交付申請書」を提出してもらい、4 回分のクーポン券を交付する。

(2) 木阪病後児保育施設（たんぼぼ）の利用

利用の際は、木阪病後児保育室（たんぼぼ）の予約と木阪クリニック小児科の受診が必要となる。利用者は、木阪クリニック小児科受診時に受付にて、組合員証又は健康保険証、職員証及びクーポン券を提示・提出する。

利用者は、利用後に利用日・利用金額等が記入されたクーポン券の半券を受領し、男女共同参画推進室へ学内便等で提出する。

② 後期における病後児保育利用料補助事業

1. 利用対象者

広島大学に在職する職員のうち、学内外の保育園を利用している者、又は、就業、介護等の事由により、その保育すべき乳幼児を家庭で保育することができない者

2. 事業内容

病後児保育施設を利用した際に支払った費用について、利用料の 3 分の 2 を超えない額（10 円未満切り捨て）と 1,000 円のいずれか低い額を、利用料補助として大学から支援する。

3. 実施期間

平成 23 年 10 月 1 日～平成 24 年 3 月 31 日（この期間内に利用したもの）

4. 利用回数

子ども 1 人あたり実施期間中 8 回（8 日を限度）まで

5. 制度の概要

(1) 病後児保育利用料補助事業クーポン券の利用申請

10 月に「病後児保育利用料補助事業クーポン券」の利用を希望する利用対象者を募集し、8 回分のクーポン券を交付する。

(2) 病後児保育施設の利用

利用者が、直接当該施設に対して事前登録及び予約等の必要な手続きを行い、その利用料等を支払う。

(3) 『病後児保育』を利用したことが確認できる書類の整備

利用者は、利用施設において、『病後児保育』を利用したことが確認できる書類を交付してもらう。

(4) 補助金の請求

利用者は、「病後児保育利用料補助金請求書」に必要書類を添付し、当月分を一括して翌月末までに男女共同参画推進室へ学内便等で提出する。

【必要書類】

- (1) クーポン券の半券
- (2) 領収書（原本）
- (3) 病後児保育を利用したことが確認できる書類

(5) 補助金の支払い

内容を確認のうえ、「病後児保育利用料補助金請求書」に基づいて利用者の登録口座へ補助金を振り込む。

6. 利用対象施設

- ・ 全国病児保育協議会に加盟している広島県内の病後児保育施設
- ・ 広島県内の各市町が実施する病後児保育事業において指定された病後児保育施設
- ・ 申請により理事の承認を得て利用する病後児保育施設

9-4. キャリア支援担当員によるキャリア相談

2名のキャリア支援担当員が常駐し、学内の女性研究者や女子学生・院生からの相談に、メールや面接で応じた。相談内容は多岐にわたっているが、主としてキャリアの維持、キャリア形成に関する相談と、子育てなど仕事との両立支援に関する相談が多かった。

9-5. ユビキタス研究環境の整備

出産予定、産休、育休、育児、介護等により大学における勤務時間に制約がある女性研究者に、大学以外でも研究、教育を可能にする「ユビキタス研究環境の整備」支援を行った。

今年度は女子院生より利用申請があり、研究室と同じ環境で研究活動を効率的に進めている。

支援内容は、モバイルのノートパソコン、データ同期ソフト、ウェブカメラのリース。平成23年度は、女性研究者・女子院生の7名が利用した。

9-6. くるみんマーク（2010年認定事業主）取得

広島大学では、大学全体の取り組みとして、職員の仕事と子育ての両立を推進するとともに、職場全体のより働きやすい環境を整えるべく、「次世代育成支援対策推進法に基づく広島大学の行動計画（平成17年4月1日～平成22年3月31日）」を策定した。この第1期行動計画は、平成16年度に人事制度検討会議で原案を作成し、部局長連絡調整会議、教育研究評議会を経て、役員会（平成17年3月17日）で承認され、平成17年4月1日に策定された。計画期間内に第1期行動計画の8項目の目標を全て達成したことにより、平成22年6月9日に2010年認定事業主として認定を受けた。

第1期行動計画

計画期間 平成17年4月1日から平成22年3月31日までの5年間

内容

- 目標1：妻の出産に伴い取得できる休暇制度を取得しやすくするとともに、常勤職員以外の職員にも導入する。
- 目標2：子の看護を行うために取得できる休暇制度を取得しやすくするとともに、常勤職員以外の職員にも導入する。
- 目標3：男性職員の育児参加を促進するための新たな休暇制度を導入する。
- 目標4：期間雇用職員の育児休業制度を拡充する。
- 目標5：育児部分休業の対象を拡充する。
- 目標6：出産及び育児の支援に関する制度の周知を図るため、ホームページを作成する。
- 目標7：時間外労働を短縮するための措置を実施する。
- 目標8：年次有給休暇の取得を促進するための措置を実施する。



9-7. 次世代育成支援のための第2期行動計画

仕事と生活が両立できる多様な制度を整備・充実し、それを活用しやすい環境を創出することを目標とし、第2期行動計画（平成22年4月1日～平成27年3月31日）を策定した。この行動計画は、男女共同参画推進委員会で原案を作成し、役員会（平成22年3月16日）で承認され、平成22年4月1日に策定されたものである。

第2期行動計画

計画期間 平成22年4月1日から平成27年3月31日までの5年間

内容

目標1：学内の保育園の運営を充実させる。

（対策）①職員の必要に応じ、学内保育園の運営（夜間・休日勤務又は休日の学校行事等に対する夜間・休日開園等）を柔軟に対応する。

②学童保育及び病後児保育を実施する。

目標2：育児を行う職員が、仕事と家庭の両立を実現できるよう、柔軟な働き方を可能にする制度を構築する。

（対策）①育児を行う職員の勤務時間を短縮し、当該職員の代替要員を雇用することができる制度を導入する。

②その他、職場の実態に応じた柔軟な働き方を可能にする制度導入に向けて検討し、必要に応じて整備・充実を行う。

目標3：仕事と生活の両立支援を図る制度を取得しやすい環境を整える。

（対策）①年次有給休暇取得率を安全衛生委員会で報告すると共に、学内掲示板及び広報誌等に掲載し、現在の状況を公表する。

②管理職に対し、年次有給休暇等を取得しやすい環境整備促進への意識啓発を行う。

③職員に対し、年次有給休暇等を取得しやすい環境整備促進のための啓発チラシ・掲示を行う。

目標4：行動計画策定及び制度導入の周知・広報を行う。

（対策）HP、学内広報誌、学内掲示板及びリーフレットによる周知・広報等を行う。

10. リーダーシップ育成と意識啓発

10-1. 女性研究者奨励賞

広島大学の若手女性研究者が、より一層研究意欲を増すことの一助となることを期待して、平成19年度から広島大学女性研究者奨励賞が設けられた。第5回目となる平成23年度は、研究意欲向上とスキルアップ効果を促進するため、下記1, 2の通り募集を行った。

12件の応募があり、研究計画書1件あたり複数名の学内審査員による審査を実施した結果、4件を採択した。

1. 応募資格等

(1) 応募資格：以下の条件をいずれも満たすこと。

①広島大学に在籍する准教授以下の女性研究者（研究員を含む。）

②文部科学省科学研究費補助金に応募実績がある者

（平成23年度科学研究費補助金へ申請予定の者も含む。）

③研究代表者として他の研究資金（外部及び内部）を得ていない者

* 出産・育児・介護等で研究が中断した者も応募可*

2. 支援金額等

(1) 支援金額：1件あたり20万～100万円（上限）

(2) 採択件数：4～6件程度（文系・理系 各2件程度）

(3) 支援期間：平成23年10月～平成24年3月末日

3. 応募方法等

(1) 応募方法：研究計画書を作成し、メールにて男女共同参画推進室へ提出してください。

(2) 応募締切：平成23年9月5日（月）

<平成23年度 女性研究者奨励賞 受賞者一覧>

	氏名	所属部局	職名	研究課題名	配分額 (千円)
1	イシキ レイコ 一色 玲子	大学院教育学研究科	助手	北欧における家庭科および手工科の教育評価に関する基礎的研究	750
2	ノハラ ユミ 能登原 由美	大学院教育学研究科	特任助教	「ヒロシマ」の音楽表現についての創作と受容に関する事例研究—アールトネンの交響曲第二番“Hiroshima”をめぐって—	450
3	サトウ トモコ 佐藤 友子	大学院理学研究科	助教	超高压下におけるケイ酸塩ガラスの降伏強度測定	880
4	ヨシイ ミチ子 吉井 美智子	大学院医歯薬学総合研究科	助教	新規カルシウムチャネル、核膜 Orai1 の核内カルシウムシグナルにおける役割について	920

10-2. 教養教育科目「ジェンダーと社会」

平成22年度から、教養教育科目として「ジェンダーと社会」を開講した。

この授業では、現在の社会におけるジェンダーを巡る諸問題について理解し、なぜ男女共同参画が必要なのか、どうすれば男女共同参画社会が実現できるのかについて考える。男女共同参画の必要性を理解すると共に、男女共同参画推進のための各種制度に関する基本的な知識を習得し、現状の問題点について考えることができるようになることを目指す。

対象：全学生

開講日時：毎週木曜日 3・4 時限

場所：総合科学部 K108

受講者数：76名（男性44名，女性32名）（単位取得57名）

授業スケジュール：

		テーマ	講義タイトル	担当者
1	4月14日	オリエンテーション	なぜ男女共同参画について学ぶのか	坂田桐子
2	4月21日	「ジェンダー」とは何か	身体の違いはどういう意味をもつのか	北仲千里
3	4月28日		男らしさ・女らしさについて考える	北仲千里
4	5月12日		ジェンダーは個人に如何に影響を及ぼすか	坂田桐子
5	5月19日	ジェンダーと結婚・家族	「家族」という制度～「近代家族」に「愛」が必要なわけ～	西村雄郎
6	5月26日		広島大学男女共同参画セミナー 『イクメン・家事男についての話をしよう』	男女共同参画推進室
7	6月2日		家事労働	横山美栄子
8	6月9日		性や生殖をめぐるジェンダー問題 ～できちゃった結婚・中絶・生殖補助医療を考える～	北仲千里
9	6月16日	ジェンダーと労働	労働分野で生起している問題について	平田かおり
10	6月23日		男女共同参画推進のための制度	平田かおり
11	6月30日		労働における対人関係上の問題	横山美栄子
12	7月7日	ジェンダーと学問・教育	科学とジェンダー～何故女性科学者は少なかったのか	隠岐さや香
13	7月14日		国際社会における教育とジェンダー	恒松直美
14	7月21日		広島大学における男女共同参画の現状と取り組み	坂田桐子

10-3. 女子学生交流会 BBC

BBC(Brown Bag Chat)は、研究者を目指す女性の院生・学部生がランチを持寄って気軽に交流する会。研究者を目指す女子学生の情報交換や仲間づくりの場となっている。平成 23 年度は、毎月第 4 金曜日に東広島キャンパスの男女共同参画推進室での開催と定例化し、2011 年 4 月～2012 年 1 月までで計 9 回開催した。延べ 39 名の女子学生が参加した。

参加者からは、「普段、他分野の人と話せる機会が少ないので、BBC で様々な分野の人と話ができ視野が広がった」「博士課程で研究をしている女性の、日常の話を聞いたことは、進路を考える上でとても有意義な時間になったと思う」「同じドクター仲間が出来たことが何より嬉しかった。情報交換したり、励ましあったりできた。」といった意見がみられた。

12 月の開催日には、読売新聞から理工系女子学生の特集に向けた取材を受け、学生も積極的にインタビューに応じていた。

また、参加者が男女共同参画推進室の活動に関心をもち、学童保育の指導員やイベントなどでのスタッフとして、継続して協力しているケースもある。

霞キャンパスでは、時間の設定が難しく、今年度は実施していない。今後、学生が参加しやすい時間帯に交流の場を設定する工夫が必要である。

【BBC=Brown Bag Chat=茶色の紙袋にランチを入れて集まっておしゃべりしよう！】

参加者の声（一部抜粋）

- 学部生からドクターの方まで幅広くいらっしゃいましたが、ランチとお茶・お菓子を楽しみながら和やかな雰囲気です。皆さんとおしゃべりできたので、とても楽しかったです。普段、違う分野を専門に研究されている方とお話する機会がないので新鮮な話題ばかりでした
- 私は学部 4 年生で参加させて頂いたのですが、同じ女性でドクターをされている方の日常の話を聞いたことは、進路を考える上でとても有意義な時間になったと思います
- 大学院では研究が中心であり、人との交流やつながりが少なくなっています。特に女子の場合、今後の生活は研究のみならず、キャリア、家庭、出産、育児が伴ってきます。ここで、女子同士の交流やつながりないしお互いへの支えが必要となると思います。BBC はまさにこの交流の場を提供してくださいました。BBC 参加によって、普段の研究に一筋の生活から抜け出し、気軽に他部門の女子院生と交流し、院生生活が豊かになった気がします。今後もこの活動にぜひ参加したいと思います
- 料理やダイエットの話から、将来の話まで幅広い話題で盛り上がり、楽しかったです。普段、他分野の人と話せる機会が少ないので、BBC で様々な分野の人と話ができ視野が広がりました。また、理系のため普段は周りに女性が少ないので、女同士でわいわいと話ができ楽しかったです
- 経験された方のお話を聞けるのはとても参考になりました。ありがとうございました
- 同じドクター仲間が出来たことが何より嬉しかったです。情報交換したり、励ましあったりできました。おかげですいぶん学生生活が前向きに楽しくなりました。研究が厳しくてもみんな頑張っているのだと思うと、心強く感じました。また来年度もぜひ参加させていただきたいです

- 私は、博士課程後期まで進学したいと考えていますが、BBCに参加してみて博士課程後期に進学している方々のお話が聞けたことがとても新鮮でした。実際にどういった悩みがあるのか、どういった研究をしているのかを聞いて、進学したいという気持ちが少し高まりました。博士課程に進学したら、時間がある限り参加して、他の研究をしている人と悩みを共有したり、刺激を受けたりしたいと思いました
- ドクターまで上がってくると、講座の中で気軽に話ができる人が少なくなります。研究から離れて気軽におしゃべりができる空間があるというのがいいです
- BBCでは教育以外の話を多く聞くことができます。（背景知識がなく理解できてないことが多いですが）色々な領域の話が聞けるのは新鮮です
- 研究室では相談できないような悩み事やストレスを相談することができます。話を聞いてもらえるだけでスッキリします。自分が思いつかなかった解決策やアドバイスをもらえることもあるので、毎回元気づけられます

10-4. 女子高校生対象の体験科学講座

女子高生のための科学講座

女子高生が自ら主体的に実験・実習ができる体験型の科学講座を2回実施した。基本的には、全員が参加するコアコース、3つまたは4つの中から1つを選んで参加するサブコース、及び全員が参加する質問・相談コーナーの3部構成である。テーマは女子高生に身近なもので、「これも科学！」と実感し、科学に関する興味・関心を喚起できるようにした。また、参加者と講師やスタッフの女子大学生との交流の機会を設け、科学の世界に携わる女性が身近に感じられるようにした。

1. 第7回 理学編

日 時：平成23年12月17日（土）12:20～17:00

場 所：広島大学 理学部

参加者：10名（内訳 女子高生8名，引率教員1名，保護者1名）

内 容：

- ・コアコース「拡大すると何がみえる？ ～顕微鏡でみる世界～」
- ・サブコース1「熱を電気に交換するクリーンエネルギー」
- ・サブコース2「体験学習ツアー in 東広島キャンパス ～東広島キャンパスに学ぶ環境地球化学～第二弾」
- ・サブコース3「化学反応で波紋を作ろう！！」
- ・サブコース4「みてみよう。植物のからだ」
- ・質問コーナー



2. 第8回 先端物質科学編

日 時：平成23年12月24日（土）

場 所：広島大学 工学部

参加者：11名

内 容：

- ・コアコース「太陽エネルギーを活用した有用物質のバイオ生産」
- ・サブコース1「ジーン（遺伝子）ハンター体験 ～見えない力を社会に役立てる技術～」
- ・サブコース2「クロスカップリング・現代の錬“金”術体験」
- ・サブコース3「古くて新しい夢のある材料：ゲル ～ゲルから作って、使ってみよう～」
- ・質問コーナー



参加者の声（一部抜粋）

〈理学編〉

- これからの授業にも、今回のことを役立てたい
- 大学生がしている実験を今回実際にさせていただき、本当に良い経験になりました。
また、大学生や先生方に質問もでき、学部の事や大学生活のことについて参考になることがたくさんあった
- 実際に電子顕微鏡を使い、普段気付けないことに気付いてとてもおもしろかった
- 化学では色々な事（まだ知らない事）がたくさんあると思いました。教えてくださった先生と最後に話をし、今できる事をしっかりしていこうと思った

〈先端物質科学編〉

- 高校では使うことのない道具を使えたので、とても新鮮で楽しかった
- 科学実験をあまりしたことがなかったので良かった。進路を考える上で具体的な内容が分かり参考になった

- 科学は実験してみないとわからないことがたくさんあり、また、その実験がうまくいくか失敗するかもわからない。だからこそ実験することを楽しさがあると思った
- 自分の目で結果を実感できることは自分の一番の知識にもなり、今日少しだけど、大学でどんなことをするのか分かり、科学には未来があると思った

10-5. 女子高校生対象の質問・相談コーナー

広島大学オープンキャンパスにおいて、「女子高校生を対象とした質問・相談コーナー『お茶会』」を開催した。

日 時：平成23年8月8日(月)・9日(火)
2日間共 10:00～11:30

場 所：広島大学 東広島キャンパス
先端物質科学研究科4階

参加者：30名（内訳：高校生28名、保護者2名）

内 容：大学生活に対し、不安や疑問に思っている事について、お茶を飲みながら女子学生・女子院生・女性教員が質問に答えた。1テーブルに女子高校生5～6名、女子学生もしくは女子院生2名。

広島大学 オープンキャンパス 2011

“ひろだい”の現役女子大学生・院生と女性教員と面談 盛りだくさんで。進路選択についての質問や実際の大学生活など、なんでも聞いてみよう

女子高校生・受験生の皆さん 対象

お茶会

 開催します

日時：平成23年8月8日(月)・9日(火)
2日間とも10:00～11:30

場所：広島大学 東広島キャンパス
先端物質科学研究科・4階
おいしいお茶とお菓子もご用意します。

【お申込方法】
・学校名
・参加希望者の氏名(ふりがな)・学年
・参加希望日
・Eメールを明記して gender-eq@hiroshima-u.ac.jp まで
※学校単位での申込みの場合は、窓口入ります
ご担当の先生がお取りまとめの上、メールにてお申込みください。
※申込用紙はホームページよりダウンロードください。
<http://www.hiroshima-u.ac.jp/teakabu>

【お問合わせ・申込先】
広島大学 男女共同参画推進室
(西館:事務・第1)
〒739-8524
広島県広島市東区山1丁目1-2
TEL 082-424-4426・4355
FAX 082-424-4355
E-mail gender-eq@hiroshima-u.ac.jp

【申込締切日】7月28日(水)
※なお、お申込人数が定員を超過させていただくことがありますので、あらかじめご了承ください。

女子高校生の意識啓発に高い効果があった。



参加者の声（一部抜粋）

- 他校の先輩方や、実際に広大の方たちに直接質問をし、お互いの話を聞くことができるととても勉強になった
- 大学のことから、入試、そして私達の高校の話まで、いろいろお話しができて、すごく充実したあつという間の時間だった
- 大学の雰囲気や授業内容についてなかなか聞けないので、とてもいい機会になった
- 大学について知らないことばかりで不安がありましたが、現役の大学院生の方の生の

声を聞くことができ、落ち着いた気持ちになった

- 受験生の時だけでなく、今から勉強の仕方や生活について考え直していかなければならないと教えて思った
- 大学について漠然としたイメージしかなかったので、現役の大学生の方から具体的なお話を聞くことができ良い体験になりました。パンフレット等では分からない実体験の話が聞けるのはとても良いと思います。何を聞いていいのか分からず、こういう場では特に何も得られないまま終わってしまう場合が多いのですが、リラックスして話をすることができました。 等

10-6. 男女共同参画セミナー

(1)イクメン・家事男についての話をしよう

- 日時 平成 23 年 5 月 26 日 (木) 10:30~12:00
- 場所 東広島キャンパス 総合科学部 K108 講義室
- 登壇者 湯崎 英彦 (広島県知事)
土井 秀文 (広島市男女共同参画審議会委員・(株)NTT データ IR・ファイナンス室 課長)

○内容

湯崎知事は、県知事としては初めて、2010 年に育児休暇 (制度上は仕事を続けながら

1 日の数時間を休む「時間休」) を取得され、「育メン」を目指すと公言されています。土井さんは勤務先の会社で「NTT データ流・親馬鹿道」の初代家元と名乗っておられ、子育ての喜びを感じておられる男性です。仕事だけではなく、育児等に関わるこれからの男性の生き方について、父親になって考えたこと、変わったこと、子育てと仕事を両立できる環境等について講演後、お二人それぞれの体験を対談形式で語っていただきました。

- 参加者 約 110 名 (アンケート回収数)
- 参加者の声 (一部抜粋)

- とても考えさせられる内容で、これからの自分の生活に活かしていきたい
- 男性が育児休業を取得するためには、まず職場の風土を変える必要があることを再認識した
- 日本の労働人口が減少することが確実な中、国や県のトップや企業経営者がまず意識を変革し、ダイバーシティを推進していくことが日本の活性化にもなると感じた
- 同じ子供を持つ親として、共感できる部分が沢山あり、興味深い講演でした。育休に対する男性の目線を変えるという点で大変参考になった

広島大学男女共同参画セミナー

イクメン・家事男 についての話をしよう

かじ だん

平成23年5月26日(木)
10:30~12:00
会場: 総合科学部
K108講義室

父親になって考えたこと、変わったこと、子育てと仕事を両立できる環境そして、これからの男性の生き方等について、お二人それぞれの体験を対談形式で語っていただきます。

本講演会は教養科目「ジェンダーと社会」の履修の一環ですが、この日のみなたでも受講できます。ご参加お待ちしております。

【登壇者のご紹介】

湯崎 英彦 (広島県知事)
広島大学経済学部・経営学専攻 卒業
東京大学 法学部 卒業
スズキ・オートバス 経営学修士(MBA)取得
2010年10月、育児休暇取得。産後復帰後、産後休業期間中に「育メン休暇」取得。育児休業期間中に「育メン休暇」取得。産後休業期間中に「育メン休暇」取得。

土井 秀文
広島県立広島大学 文学部 卒業 (株)NTTデータ(一) (現)NTTデータIR・ファイナンス室 課長
株式会社NTTデータ 経営学修士(MBA)取得
株式会社NTTデータ 経営学修士(MBA)取得

【申込み・問合せ先】
広島大学 男女共同参画推進室
担当: 平野・東

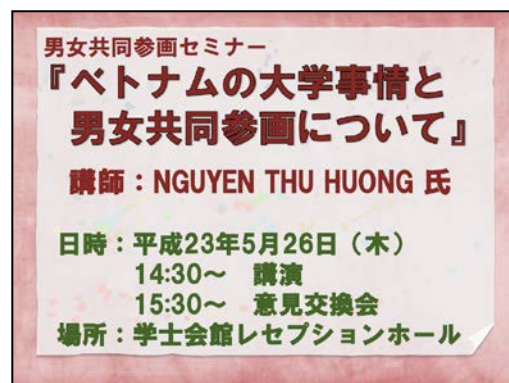
広島県東広島市鏡山1丁目1-2
Tel : 082-424-4433
Fax : 082-424-4355
E-mail : gender-sq@hiroshima-u.ac.jp
URL : http://www.hiroshima-u.ac.jp/sankaku



- 男性の育児休暇についての根強い反発が社会にあるという中で、育児休暇を知事がとることによって、前より少し取れるようになったという変化がすごいと思った
- イクメンになりやすい環境も大切だが、保育施設の充実が最優先だと思った
- 育児に関わっている男性のナマの声を聞けて、本当に明るい光が、私の世界に差し込んだ気持ちになりました
- 実際に自分の周りや家庭での出来事が聞けたのでわかりやすかったし、イクメンとしての良い面や悪い面がわかりました
- 正直な話、学生の私はイクメン・家事男については何も興味がなかったけど、講演を聞き、かぜん興味がわいた。こういう話を学生が聞ける機会を増やすためにも、このセミナーは推進してほしい

(2) ベトナムの大学事情と男女共同参画について

- 日時 平成 23 年 5 月 26 日 (木)
14:30~16:00
- 場所 東広島キャンパス 学生会館レセプションホール
- 講演者 NGUYEN THU HUONG
(ベトナム国家大学ホーチミン市校
人文社会科学大学日本学科 副学科長)



○内容 ベトナム国家大学ホーチミン市校内に本学が設置した「広島大学ベトナムセンター」との交流により、NGUYEN THU HUONG 氏をお招きし、ベトナムの大学事情と男女共同参画について、ご講演いただきました。

ベトナムの大学における教育方針や事情に加えて、ベトナムの風土や社会制度、家庭環境、学生の就職事情、社会における女性の地位など、ベトナムの状況を詳しくご説明いただきました。また、子育ての様子や子育て支援に対する考え方など、ベトナムと日本との考え方の違いについてもお話があり、これらを踏まえてベトナムにおける男女共同参画について語っていただきました。

○参加者 20名

○参加者の声（一部抜粋）

- ベトナムでの女性の地位の高さに驚いた。性別に関係なく、皆平等に社会に貢献したいという意識が日本より強いのだと知り勉強になった
- 日本とベトナムではジェンダー事情が全然違うと思った。もっと子育てに対する考えや対策が必要だと思った
- ベトナムの教育、大学事情を中心としたジェンダーの話は非常に興味深かった。日本は制度を整備しても、各個人の意識がまだまだ低いのだと感じた
- 今後もベトナムについて、また、日本のジェンダーについて勉強していきたい



(3) 性差問題へのアプローチ

○日時 平成24年3月22日（木）16:30～18:30

○場所 広島大学学士会館2階 会議室1

○講演者 マリア・マルタ・エレラ教授（アルゼンチン・ブエノスアイレス大学）

（アルゼンチン、ブエノス・アイレス出身。ブエノスアイレス大学の哲学教授。ラプラタ国立大学、アルゼンチン企業大学の講師も務める。ジェンダー理論、特に性差・母性・女性への暴力撲滅などをテーマとして様々な研究プロジェクトに所属、活動している。）

○内容 フランスの女性哲学者 Francoise Collin（フランソワーズ・コラン）『差異の実践：放と自由』を題材に、「フェミニン」とは何か、差異派フェミニズムの主張について検討します

11. ポジティブ・アクション

11-1. 教員公募文書

平成19年9月25日開催の教育研究評議会において、各部局等の教員、研究員の公募文書に次のように記載することが承認された。

公募文書の末尾に記載する定型文については、「パターン①」又は「パターン①'」を基本とし、部局等において特別の事情がある場合は、「パターン②」とする。

パターン①

広島大学は、男女共同参画を推進しています。本学は、「男女共同参画社会基本法」の趣旨に則り、業績(研究業績, 教育業績, 社会的貢献等)及び人物の評価において同等と認められた場合は女性を採用します。

Hiroshima University promotes a gender-equal society. In accordance with the legislative intent of the Basic Law for a Gender-Equal Society, our university will hire a female applicant rather than a male applicant when the achievements (including research achievements, academic achievements, societal contribution, etc) and character of both applicants are considered equal.

パターン①'

広島大学は、男女共同参画を推進しています。本学は、「男女共同参画社会基本法」の趣旨に則り、業績(研究業績, 教育業績, 社会的貢献等)及び人物の評価において優劣をつけがたいと認められた場合は女性を採用します。

Hiroshima University promotes a gender-equal society. In accordance with the legislative intent of the Basic Law for a Gender-Equal Society, our university will hire a female applicant rather than a male applicant when the achievements (including research achievements, academic achievements, societal contribution, etc) and character of both applicants are considered equal.

パターン②

広島大学は、「男女共同参画社会基本法」の趣旨に則り、男女共同参画を推進しています。

Hiroshima University promotes a gender-equal society in accordance with the legislative intent of the Basic Law for a Gender-Equal Society.

11-2. 女性教員採用割合目標値及び達成度

平成20年5月20日開催の教育研究評議会において、各部局等の女性教員採用割合の目標値が決定された。平成23年度の各部局等の採用割合は次の通りである。

部局等名	平成18年度			平成19年度			平成20年度			平成21年度			平成22年度			平成23年5月1日現在			女性教員採用割合の目標値	
	転出教員数	採用教員数	女性教員採用割合(%)	転出教員数	採用教員数	女性教員採用割合(%)	転出教員数	採用教員数	女性教員採用割合(%)	転出教員数	採用教員数	女性教員採用割合(%)	転出教員数	採用教員数	女性教員採用割合(%)	教員現員数	うち男性数	うち女性数		女性割合(%)
総合科学研究科	10	9	11	3	7	0	5	3	33	9	4	75	2	8	25	123	108	15	12.2	30
文学研究科	3	1	0	3	7	14	2	3	67	4	3	33	2	1	0	57	50	7	12.3	0
教育学研究科	31	12	33	19	28	25	14	19	26	15	11	27	15	16	50	188	154	34	18.1	30
社会科学研究科	6	2	0	5	5	20	7	4	50	7	4	50	3	5	20	74	65	9	12.2	30
理学研究科	6	8	0	10	7	0	13	6	0	10	8	13	7	5	40	149	141	8	5.4	17
先端物質科学研究科	2	4	0	2	4	0	5	1	0	2	5	0	4	3	67	56	53	3	5.4	5
保健学研究科	8	8	63	10	6	67	4	7	43	8	2	100	7	6	67	47	24	23	48.9	0
工学研究院	20	16	0	13	17	0	16	16	6	10	6	17	17	8	0	191	189	2	1.0	12
生物圏科学研究科	1	1	0	3	3	0	2	3	33	3	3	0	0	4	50	79	73	6	7.6	26
歯歯薬学総合研究科	23	24	4	31	38	34	34	27	22	26	25	32	20	24	13	254	212	42	16.5	27
国際協力研究科	3	4	0	3	2	0	3	3	0	5	3	0	1	3	0	33	32	1	3.0	0
法務研究科	3	0	0	0	2	50	1	2	0	3	1	0	0	3	0	17	15	2	11.8	27
原爆放射線医科学研究所	4	1	0	6	2	50	2	8	25	5	1	0	4	2	0	42	38	4	9.5	27
病院	20	18	6	11	2	0	9	3	0	14	4	0	13	7	14	104	99	5	4.8	30
センター等(人文社会系) ・図書館・高等教育研究開発センター・留学生センター・教育開発国際協力研究センター・平和科学研究センター・総合博物館・北京研究センター・外国語教育研究センター・文芸館・ハラスメント相談室・キャリアセンター・埋蔵文化財調査室・入学センター・アクセシビリティセンター	7	11	0	4	7	57	2	5	40	4	1	100	3	3	33	51	42	9	17.6	30
センター等(自然科学系) ・放射光科学研究センター・情報メディア教育研究センター・自然科学研究支援開発センター・産学連携センター・ナノデバイス・システム研究センター・保健管理センター・環境安全センター・地域連携センター・宇宙科学センター・HiSIM研究センター・先進機能物質研究センター	5	7	0	3	3	33	5	5	0	3	4	25	3	3	0	69	62	7	10.1	25
合計	152	126	10	126	140	24	124	115	22	128	85	27	101	101	26	1,542	1,364	178	11.5	

11-3. 両性の意見を意思決定に反映させる仕組みに関する提言

男女共同参画推進委員会における行動計画「2-1-1（構成員が活躍できる環境づくりに取り組む）」を実施するにあたり、男女共同参画推進委員会で「意思決定の場に両性の意見を反映させる仕組みの導入について」＜提言＞を作成し、学長へ提出した。

「意思決定の場に両性の意見を反映させる仕組みの導入について」＜提言＞

〔平成22年11月30日〕
男女共同参画推進委員会

本学では、男女共同参画を推進させるため、これまで保育施設の整備などの諸施策を行ってきたところであるが、引き続き、仕事と生活が両立できる多様な制度を整備・充実させるとともに、それを活用しやすい環境を創出するための施策等に取り組んでいるところである。

また、広島大学では、長期ビジョンに「先進的な男女共同参画の実現（男女ともに構成員が男女共同参画の理念を理解し、多様な意見や価値を認めあい、高めあうことができる職場環境を実現する。）」を掲げている。これを実現するための更なる方策の一つとして、「男女共同参画推進委員会における行動行程」（平成19年度～平成22年度の4年計画）に定められ、平成22年度に重点的に実施予定となっている行動項目「意思決定の場に両性の意見を反映させる仕組みの検討・導入」について、「広島大学男女共同参画宣言」及び「広島大学中期目標・中期計画」等も踏まえて、次のとおり提案する。

1 女性教員の割合向上(第2期中期計画に掲げている「平成27年度に女性教員割合を14%程度」にすることについて)

- ・教育研究評議会に各部局等の女性教員採用割合を継続的に報告することにより、計画の着実な実行を目指す必要がある。
- ・部局毎の目標値達成度を評価し、何らかのインセンティブを講ずるべきである。
- ・一方、この計画を確実に実行するために、大学として学長裁量分及び本年度採択された科学技術振興調整費「女性研究者養成システム改革加速」を有効活用するシステムを整備すべきである。

また、男女共同参画推進委員会が主体となり、他の室と連携し、これまで行ってきた環境整備をさらに充実させるとともに、女性研究者のキャリアアップに積極的に取り組んでいくことが急務である。

2 女性管理職の割合向上

① 大学運営に係わる意思決定の最高機関である教育研究評議会等への参画

- ・理事・副学長・学内共同教育研究施設の長に、両性の意思を反映させる等の大学運営に必要な幅広い視点から、女性の役員及び評議員を配置する必要がある。

- ・早期に女性が教育研究評議会に参画できる方策として「男女共同参画の観点からその他学長が定める者若干人」等の記述を規則に追記するなど、女性に特化したポストを評議員として加えることを検討する必要がある。
- ・管理職層（女性の部局評議員）の養成が急務である。
- ・意思決定原案策定過程にも同様な観点から、各室に女性副理事の配置を検討すべきである。

② 職員（教員を除く）の女性管理職の増

- ・管理職層の養成及び管理職登用のための研修等、支援策を検討する必要がある。

3 各種会議への女性教員の参画

ジェンダーに係わることのほか、倫理・人事・教育等に関する問題を検討するにあたっては、WG等の下位組織だけではなく、最終の意思決定の場において両性が参画し、その意思を反映させることが必要であるため、両性の参画が必要な会議として下記のとおり提案する。

設置室等	会議名等
教育室	教育室企画会議，大学院課程会議，学士課程会議，教育評価委員会，教養教育委員会，教養教育会議，学生生活会議，審査会（学生懲戒関係）
キャリアセンター	キャリアセンター会議
財務・総務室	施設マネジメント会議，人事制度検討会議，ハラスメント対策委員会
※ 各会議等への参画は、各会議規則等に規定されている「必要と認めた者若干人」の委員とすることも可能。	

上記会議以外にも、短期的に設置されるものも含め、倫理・人事・教育等に関する会議・WGには、両性の意思を反映させる措置を講ずることが望ましい。

また、各研究科長等は、人事選考委員会（特に教授選考の場合）に両性を選考委員として加える措置を講ずることが望ましい。

ただし、女性教員数に限りがあるため、特定の者の負担にならないよう配慮する等、特に必要なものから実現させる必要がある。

4 両性の意見を吸い上げ、審議機関に伝え、検討結果を公表する仕組みの導入

構成員の意見を吸い上げる方策について、これまでの副理事（男女共同参画担当）が各部局において行ってきた男女共同参画意見交換会のほか、下記の方策を提案する。

- ・男女共同参画推進室のホームページに、男女共同参画に関する意見を送付することが可能な意見フォームの設置（出来るだけ記名形式とすべきであり、意見に対する回答も公表すべきである）
- ・気軽に意見交換を行える場として、講演会等の後に茶話会を実施
- ・学長・理事との意見交換会（学長のオフィス・アワーを利用した意見の提言等）

1 2. 構成員や学生の意見

平成 23 年度に行動計画「1-1-1（全教職員対象の啓発活動を推進）」を実施するにあたり、副理事（男女共同参画担当）が各部局において意見交換会を開催した。開催時間場所・開催通知等は、各部局の男女共同参画推進委員会の委員が、所属部局において調整し実施した。これらの意見交換会で出された意見を組み込んで、施策に生かしていきたい。意見交換会の実施一覧及び意見交換会で出た主な意見は次のとおりである。

平成 23 年度 坂田副理事との男女共同参画に関する意見交換会 実施一覧

	月 日	部 局	時 間	参加者数		同席
1	10月27日（木）	教育学研究科	15:30 ～ 16:30	25	研究科長参加	半野主査・中沖グループ員 文野グループ員
2	11月17日（木）	保健学研究科	13:30 ～ 14:30	12	研究科長参加	半野主査・三上グループ員
3	11月30日（水）	医歯薬学総合研究科	16:00 ～ 17:00	18	研究科長参加	半野主査・三上グループ員 文野グループ員
4	2月6日（月）	文学研究科	14:30 ～ 15:30	26	研究科長参加	宮脇グループリーダー 半野主査・東グループ員

【意見】

1. 教職員からの意見

- ・学内の男女共同参画の問題点にはどういったものがあるのか紹介して欲しい。
→ 昨年もみじで男女共同参画に関する意識調査を行ったが、その中には「東広島キャンパスでは理系の女子学生が少なく、女性の先生も少ないため、先生にも相談しづらい。」とか、男子学生からは「男性の先生が女子学生をひいきしている」との意見もあった。また、物理的な問題としては、理系の部局では女子トイレが少ないといった問題もあった。（← 対処済み）
- ・女性教員が産前産後休暇や育児休業を取得する際の代替りの非常勤を探す際に、推進室で代替りの非常勤を探すための情報を集めてほしい。現在は個別に研究室のスタッフが広大な卒業生など、知り合いを探している。休む人のケアだけでなく、残った人のケアをしていただきたい。
→ 推進室でそういった情報を集めることは専門外なので難しい。こういう問題があることは持ち帰って検討したい。
- ・平常時の学童保育を実施してほしい。
→ 霞地区では業者に学童保育を委託しているため、現時点では、平常時の学童保育に関して予算の問題で実施は困難である。他大学では、ベビーシッターの斡旋及び利用料の補助する制度があるので、それについては検討の余地があるかもしれないが、まずは時間外労働を減らすことが第一だと考える。
- ・霞キャンパスの保育施設について、病院関係者だけを預かっており、教育関係の教員の方の子供はなかなか預かってもらえないと聞いた。

- 昨年から霞キャンパスの保育園も大学主体の運営に移行したので、今はそういった区別は無いはずである。(ただし、待機の場合は通常通り抽選による)
- ・女性だから優遇するのではなく、理系は実力の世界であるので、能力に応じて昇進させるべきである。妊娠・出産・育児における休暇等も正当な権利であると思うが、そこに穴が開いてしまう。能力を評価する場合に、理系は成果主義であるため、論文や学会活動がなければ評価できない。
 - 確かに能力に応じて、職階は決められるべきである。ただ、少数派であるがための不利を取っ払うという認識である。女性の場合、妊娠・出産・育児がある上での論文発表など、そういった点をどう考慮して評価すべきかを考えないといけない。世界的にもそういう風に考え方が変わってきている。
- ・霞地区のことがほとんど議論されていない。保育園に関しても、研究科に所属している者にはほとんど情報が来ない。病後児保育もすべて東広島である。テレビ会議にも参画しづらい。
 - 霞キャンパスのことももっと考慮して欲しいという意見は以前からあり、保育園に関しては、昨年から大学の運営に変わっており、今年からは長期休暇の学童保育の運営も始めている。会議やセミナーも双方向で行うよう努めている。
- ・男子大学院生がもっと気軽に相談できる窓口が欲しい。
 - こういった意見交換会でも男子学生に色々意見を言っていただきたい。男女共同参画推進室に気軽にメール等で相談していただきたい。また、そういった姿勢をもっと前面に出していきたい。
- ・ロールモデルが全く無いわけではない。(小牧律子先生 アメリカアンダーソン癌センター)
 - 是非東広島でもセミナーを行っていただきたい。
- ・女性研究者奨励賞の応募資格について、もう少し緩くならないか。今年は募集をかけても、人数が少ないため再応募になっていたり、募集人数も初年度に比べると、少なくなってきたり、外部資金を獲得している女性研究者が増えてきているように思う。女性研究者の底上げも大事であるが、レベルアップを図ることを考えれば、外部資金を持っている人も応募できる状況である方が良いと思う。
 - 現段階では、レベルアップを図るというより、底上げを目的としている。ただ、今後女性研究者奨励賞が必要ないくらいまで、女性研究者が外部資金等を獲得できるようになれば、趣旨を考え直す検討の余地はある。
- ・女性研究者を表彰するような賞やシステムがあれば、励みになると思う。
 - 検討したい。
- ・ポストアップ制は霞地区で利用している人はいるのか。
 - 理工農学系に限っている。
- ・プロフェッサーシフトについて
 - 平成21年度までの取り組みで今現在は行っていない。
- ・加速事業の理工農系は、何で判断されるのか。
 - その方の博士号が理学・工学・農学であること、またはこういった応募領域で科学

研究費補助金を申請しているかで判断する。

- ・修士号で理学・工学・農学でもよいのか。
→検討したい。

2. 学生からの意見

- ・男女共同参画推進室の活動を学生は知らないと思う。
- ・理学療法学科に関しては、男女の割合が半々、大学院ではほぼ男性。
- ・女子大学院生向けのMLを友人に教えてあげたい。
- ・看護学科は男子が少数のため、実習が大変だと聞いたことがある。
- ・ロッカー室は男子用がすごく狭い。
- ・掲示板はほとんど見ないので、女子学生向けのポスターは、女子のロッカー室やトイレに貼ると良いと思う。
- ・男女共同参画に関して、特に不自由を感じたことはない。
- ・加速事業を始め、男女共同参画推進活動に関して霞地区のメリットはあるのか。
→大学全体としては分野問わず、女性研究者を増やすということも目的としている。
女性研究者を対象としたセミナーも行っている。
- ・セミナーの時間の設定上、参加できないことが多い。（院生の夜間の授業 18:00～21:00）
→セミナーの時間や内容に対する要望などを言ってほしい。色々な時間帯で開催することも検討してみる。
- ・研究補助員に関しても、女性を雇用しており、男女共同参画とは異なるのではないか。
→研究補助員に関しては、男女の区別なく雇用している。
- ・女性研究者が少ない理由、改善点、これからの問題点を知りたい。
→女性研究者が少ない理由としてまず考えられるのが、子育てとの両立が考えられる。そして次に、女性は研究に向かないと示唆を受けたり、ロールモデルがなかなか無いため、挫折してしまうことが考えられる。全国的に子育て支援、男女共同参画の推進、意思決定に男女の意見を推進させるといった取り組みを行っている。広島大学も女性研究者が増えており、こういった取り組みの効果はあると考える。
- ・無理に女性を増やす必要があるのか。子育て支援を充実させたら、女性研究者が増えるとは思わない。
医師と他学部は違うと思う。
→ロールモデルがたくさんいても、増えないのであれば、増えないと思うが、まだそこまで至っていない。確かに他の研究科と医療の場は違うとは感じる。
- ・女性という理由で不当な扱いを受けたことはなく、むしろチャンスをいただいている。女性自身の姿勢についても叱咤するべき。
→全国的にも広大の中でも、そうではない話を聞く。自分の性別等を理由に仕事をしないのは男性でも女性でもいる。セミナーでもそういう甘えはよくないといった話は行っている。女性だから何もしない人を優遇するといった姿勢ではない。他にもアイデアがあれば教えていただきたい。

Ⅲ 関連資料

13. 広島大学における男女共同参画関連年表

13-1. 全学関連事項

	全学関連事項
2006年	広島大学男女共同参画宣言（平成18年10月17日）（牟田泰三学長）
2007年	広島大学女性研究者支援プロジェクト研究センター（CAPWR）の設置（平成19年2月8日）
	平成19年度科学技術振興調整費「女性研究者支援モデル育成」に採択（平成19年5月18日） “リーダーシップを育む広大型女性研究者支援”（平成19年度～平成21年度）
	男女共同参画担当学長補佐の新設（平成19年5月21日）（浅原利正学長就任） 男女共同参画担当副理事に職名変更（平成19年7月1日）
	「女性研究者支援モデル育成」事業採択に係る記者会見（平成19年6月27日）
	各部局等の教員、研究員の公募文書にポジティブ・アクションを記載 “同等と認められた場合は女性を採用”（平成19年9月25日 教育研究評議会承認）
	男女共同参画に関する行動の目標及び行動計画（平成19年度～平成22年度の4年間）を決定（平成19年10月15日 役員会承認）
	女性研究者奨励賞の設置（平成19年11月20日 教育研究評議会報告）
	「広島大学男女共同参画の取組み」のリーフレットを作成（平成19年11月）
	第1回男女共同参画シンポジウム「女性が活躍する広島大学—その環境づくりに向けて—」開催（平成19年12月4日）
2008年	第1回CAPWRセミナー「大学で女性をどう育てるか—リンダ・ウェルズ学部長との日米対話—」（平成20年1月7日）
	学内保育園（東広島キャンパス）の名称決定（平成20年2月4日 役員会承認）
	学内保育園（東広島キャンパス）の開園（平成20年3月17日）
	高校生・大学生・大学院生むけの啓発リーフレットを作成（平成20年3月）
	広島大学の男女共同参画2007 ～平成19年度成果報告書～を作成（平成20年3月）
	男女共同参画推進室を設置、専任スタッフの配置（平成20年4月1日）
	学生の氏名表記の取扱い（旧姓使用の許可）（平成20年4月14日）
	男女共同参画推進室開所式 第2回男女共同参画シンポジウム「一人ひとりが輝く大学をめざして」開催（平成20年5月16日）
	女性教員の採用割合の部局別目標値設定（平成20年5月20日 教育研究評議会承認）
	女性教員の部局別採用割合（4月～6月期）の公表（平成20年7月15日 教育研究評議会報告）

2008年	おもしろワクワク化学の世界'08 広島化学展に「リカだいすき！」コーナーを出展（平成20年7月25～27日）
	東広島夏季子どもクラブ事業（学童保育）の実施（平成20年8月1～29日）
	高校生・大学生・大学院生むけの啓発リーフレットを作成（平成20年8月）
	女子高生向けの相談コーナー（オープンキャンパス）開設（平成20年8月7～8日）
	夏休み体験科学講座～女子高生特別コース～（平成20年8月12日）
	女性研究者が上位職を期限付きで体験できる制度としてプロフェッサーシフト（助教2名）を実施（平成20年10月1日）
	女性教員の部局別採用割合（7月～9月期）の公表（平成20年10月21日 教育研究評議会報告）
	広島県仕事と家庭の両立支援企業への登録（平成20年11月10日）
	第2回CAPWRセミナー「ドメスティック・バイオレンス(DV)とは」－医療現場で求められるDV被害者支援－（平成20年11月12日）
	第2回女性研究者奨励賞（平成20年11月18日 教育研究評議会報告）
	キャリア支援・男女共同参画セミナー（平成20年12月3日）
	第6回CAPWRセミナー「歯学部女子学生エンカレッジセミナー」（平成20年12月17日）
	クリスマス特別企画第2回体験科学講座～女子高生特別コース～（平成20年12月24日）
2009年	女性教員の部局別採用割合（10月～12月期）の公表（平成21年1月20日 教育研究評議会報告）
	第3回CAPWRセミナー「性暴力被害者支援について考える」（平成21年1月21日）
	「女性の再チャレンジなんでも相談会」を開催（平成21年2月14日）
	学生むけテキスト『あなたがあなたの道を歩むために～広島大学の男女共同参画～』を作成（平成21年2月）
	第4・5回CAPWRセミナー「パートナーや恋人からの暴力「デートDV」を知ろう」（平成21年3月4日）
	広島大学の男女共同参画2008～平成20年度成果報告書～を作成（平成21年3月）
	春休み特別企画第3回体験科学講座～女子高生特別コース～（平成21年3月14日）
	東広島春季子どもクラブ事業（学童保育）の実施（平成21年3月23日～4月3日）
	女性教員の部局別採用割合（1月～3月期）の公表（平成21年4月21日 教育研究評議会報告）

2009年	女性教員の部局別採用割合（4月～6月期）の公表（平成21年7月21日 教育研究評議会報告）
	東広島夏季子どもクラブ事業（学童保育）の実施（平成21年7月21日～8月31日）
	女子中高生対象職場訪問「理系の職業を覗いてみよう～先輩にインタビュー～株式会社サタケ編」の実施（平成21年8月4日）
	オープンキャンパス 女子高生対象の質問・相談コーナー（平成21年8月7日）
	女子中高生のための科学教室（工学編）（平成21年8月8日）
	夏休み特別企画第4回体験科学講座～女子高生特別コース（薬学部編）～（平成21年8月11日）
	女子中高生対象職場訪問「理系の職業を覗いてみよう～先輩にインタビュー～独立行政法人酒類総合研究所編」の実施（平成21年8月21日）
	広島大学病院保育園（たんぼぼ保育園）を大学直営化（平成22年10月1日）
	第7・8回CAPWRセミナー「女性のためのアサーティブ・トレーニング」（東広島：平成21年10月19日／霞：平成21年10月23日）
	平成22年度における教員人件費ポイントにおいて女性教員採用支援分を措置（助教採用4名・助教→准教授へのポストアップ2名分）（平成21年10月20日役員会承認）
	女性教員の部局別採用割合（7月～9月期）の公表（平成21年10月20日 教育研究評議会報告）
	おもしろワクワク化学の世界'09広島化学展 mini版に「リカとコンピュータ」コーナーを出展（平成21年10月24・25日）
	第10回CAPWRセミナー「～第1回女性研究者の研究を聴こう～」（平成21年11月10日）
	第3回女性研究者奨励賞（平成21年11月17日 教育研究評議会報告）
	理系女性研究者活躍促進プロジェクト設置（平成21年11月17日）
	女子中高生のための科学教室（理学編）（平成21年11月28日）
	第1回中国四国男女共同参画シンポジウム（第3回広島大学男女共同参画シンポジウム） ～『協働』社会へ～ 中国四国地方からのアピール（平成21年12月21日）
	平成22年度女性教員採用支援分の人件費ポイントの配分計画決定（平成21年12月22日役員会承認）
	東広島冬季子どもクラブ事業（学童保育）の実施（平成21年12月24日～平成22年1月6日）
	第9回CAPWRセミナー「草食系男子の恋愛について～その生態と男女共同参画～」開催（平成22年1月12日）

2009年	第1回・2回女性研究者のためのスキルアップ講座を開催(平成22年1月15日・2月23日)
	女性教員の部局別採用割合(10月～12月期)の公表(平成22年1月19日 教育研究評議会報告)
	学生向けテキスト『あなたがあなたの道を歩むために～広島大学の男女共同参画～』を作成(平成22年2月)
	平成22年度教員人件費ポイントの女性教員採用支援分の配分におけるポストアップの実施(助教→准教授)1名(大学院工学研究科)(平成22年2月1日)
	病後児保育利用料補助事業の実施(平成22年2月15日～3月31日)
	広島大学の男女共同参画2009～平成21年度成果報告書～を作成(平成22年3月)
	リーダーシップを育む広大型女性研究者支援～平成19～21年度成果報告書～を作成(平成22年3月)
	女子中高生のための科学教室(総合科学編)(平成22年3月13日)
	次世代育成支援のための第2期行動計画の策定(平成22年3月16日役員会承認)
	東広島春季子どもクラブ事業(学童保育)の実施(平成22年3月23日～4月5日)(4月からは大学にて実施)
	女子中高生対象職場訪問「理系の職業を覗いてみよう～先輩にインタビュー～三菱レイヨン株式会社編」の実施(平成22年3月26日)
	2010年
女性教員の部局別採用割合(1月～3月期)の公表(平成22年4月21日 教育研究評議会報告)	
広島県仕事と家庭の両立支援企業への登録(更新)(平成22年5月6日)	
次世代育成支援対策推進法に基づく2010年認定事業主として認定(平成22年6月9日)	
第1回女性研究者キャリアアップセミナー「女性研究者のための研究資金獲得実践セミナー」開講(平成22年7月～9月)	
女性教員の部局別採用割合(4月～6月期)の公表(平成22年7月20日 教育研究評議会報告)	
東広島夏季子どもクラブ事業(学童保育)の実施(平成22年7月21日～8月27日)	
オープンキャンパス2010 女子高校生・受験生対象の質問・相談コーナー(平成22年8月8日)	
「女性研究者活躍促進事業」における支援内容説明会(平成22年8月10日)	
女性教員限定公募実施(大学院先端物質科学研究科)(平成22年8月19日～10月20日)	

2010年	人材育成推進室に女性研究者キャリアアップ部会を設置（平成22年9月1日）
	女性教員限定公募実施（大学院理学研究科）（平成22年9月6日～11月1日）
	女性教員限定公募実施（大学院生物圏科学研究科）（平成22年9月14日～10月29日）
	女性教員限定公募実施（大学院教育学研究科）（平成22年9月22日～10月20日）
	女性教員の部局別採用割合（7月～9月期）の公表（平成22年10月19日 教育研究評議会報告）
	平成23年度女性教員採用支援分の人件費ポイントの配分計画決定（助教採用4名分・助教→准教授へのポストアップ2名分・教授及び准教授を各1名分）（平成22年10月19日役員会承認）
	第4回女性研究者奨励賞（平成22年10月19日 教育研究評議会報告）
	仕事と家庭の両立支援制度の活用状況調査（平成22年11月15日～平成23年1月14日）
	「意思決定の場に両性の意見を反映させる仕組みの導入について」＜提言＞を学長へ提出（平成22年12月7日 役員打合せ）
	「女性研究者活躍促進事業」における経理担当者説明会（平成22年12月17日）
	東広島冬季子どもクラブ事業（学童保育）の実施（平成22年12月24日～平成23年1月6日）
	女子高生のための体験科学講座（工学編）（平成22年12月25日）
	新規養成女性教員1名採用（大学院先端物質科学研究科：准教授）（平成23年1月1日）
	女性教員の部局別採用割合（10月～12月期）の公表（平成23年1月18日 教育研究評議会報告）
	第2回女性研究者キャリアアップセミナー「女性研究者スキルアップ交流会」開催（平成23年1月24日）
	新規養成女性教員2名採用（大学院理学研究科・大学院生物圏科学研究科：助教）（平成23年2月1日）
	女性教員限定公募実施（大学院工学研究院）（平成23年2月8日～3月31日）
	男女共同参画に関する行動の目標及び行動計画（平成23年度～平成27年度の5年間）を決定（平成23年3月1日役員会承認・平成23年3月8日教育研究評議会報告）
	第3回女性研究者キャリアアップセミナー「科学英語論文ライティングセミナー」開催（平成23年3月1日）
	女子高生のための体験科学講座（生物生産学部編）（平成23年3月12日・13日）
『広大システム改革による女性研究者活躍促進』シンポジウム～活躍する女性研究者からのメッセージ～（平成23年3月17日）	

2010年	広島大学の男女共同参画2010 ～平成22年度成果報告書～を作成（平成23年3月）
	東広島春季子どもクラブ事業（学童保育）（平成23年3月28日～4月5日）
2011年	新規養成女性教員1名採用（大学院教育学研究科：講師）（平成23年4月1日）
	新規養成女性教員1名採用（大学院生物圏科学研究科：助教）（平成23年4月1日）
	病後児保育利用料補助事業を1施設との請負契約にて実施（平成23年4月1日～9月30日）
	女性教員の部局別採用割合（1月～3月期）の公表（平成23年4月19日 教育研究評議会報告）
	女性教員限定公募実施（大学院工学研究院）（平成23年5月2日～7月1日）
	男女共同参画セミナー「イクメン・家事男についての話をしよう」開催（平成23年5月26日）
	男女共同参画セミナー「ベトナムの大学事情と男女共同参画について」開催（平成23年5月26日）
	新規養成女性教員1名採用（大学院工学研究院：助教）（平成23年6月1日）
	平成23年度教員人件費ポイントの女性教員採用支援分の配分におけるポストアップの実施（助教→准教授）1名（大学院理学研究科）（平成23年6月1日）
	女性教員限定公募実施（大学院総合科学研究科）（平成23年6月28日～9月2日）
	女性教員の部局別採用割合（4月～6月期）の公表（平成23年7月19日 教育研究評議会報告）
	オープンキャンパス2011 女子高校生対象の質問・相談コーナー（平成23年8月8日～8月9日）
	夏季子どもクラブ事業（学童保育）の実施（東広島地区・広島地区）（平成23年7月21日～8月31日）
	第4回女性研究者キャリアアップセミナー「女性研究者のための研究資金獲得実践セミナー」開講（平成23年9月～10月）
	第5回女性研究者キャリアアップセミナー「Go!Go!郷塾★～女性学長への道～」開催（平成23年9月～11月）
	新規養成女性教員1名採用（大学院工学研究院：助教）（平成23年10月1日）
	病後児保育利用料補助事業を対象となる利用施設数を拡充して実施（平成23年10月1日～平成24年3月31日）
	女性教員の部局別採用割合（7月～9月期）の公表（平成23年10月18日 教育研究評議会報告）
	第5回女性研究者奨励賞（平成23年10月18日 教育研究評議会報告）
	第2回メンター講習会（平成23年10月25日）

2011年	平成24年度女性教員採用支援分の人件費ポイントの配分計画決定（助教採用4名分・助教→准教授へのポストアップ2名分・教授及び准教授を各1名分） （平成23年11月22日役員会承認）
	女子高生のための体験科学講座（理学編）（平成23年12月17日）
	女子高生のための体験科学講座（先端物質科学編）（平成23年12月24日）
	冬季子どもクラブ事業（学童保育）の実施（東広島地区・広島地区）（平成23年12月26日～1月6日）
	女性教員の部局別採用割合（10月～12月期）の公表（平成23年1月17日 教育研究評議会報告）
	第6回女性研究者キャリアアップセミナー「広島大学女性研究者スキルアップ交流会」開催（平成24年2月16日）
	第7回女性研究者キャリアアップセミナー「世界化学年と女性研究者」（相馬芳枝先生を囲んで）開催（平成24年2月21日）
	学生向けテキスト「あなたがあなたの道を歩むために～広島大学の男女共同参画～」改訂（平成24年2月）
	第8回女性研究者キャリアアップセミナー「英語論文ライティングセミナー」開催（平成24年3月19日・21日）
	男女共同参画セミナー「性差問題へのアプローチ」（平成24年3月22日）
	4プロジェクト合同シンポジウム（平成24年3月30日）
	広島大学の男女共同参画2011 ～平成23年度成果報告書～を作成（平成24年3月）
	春季子どもクラブ事業（学童保育）の実施（東広島地区・広島地区）（平成24年3月26日～4月6日）

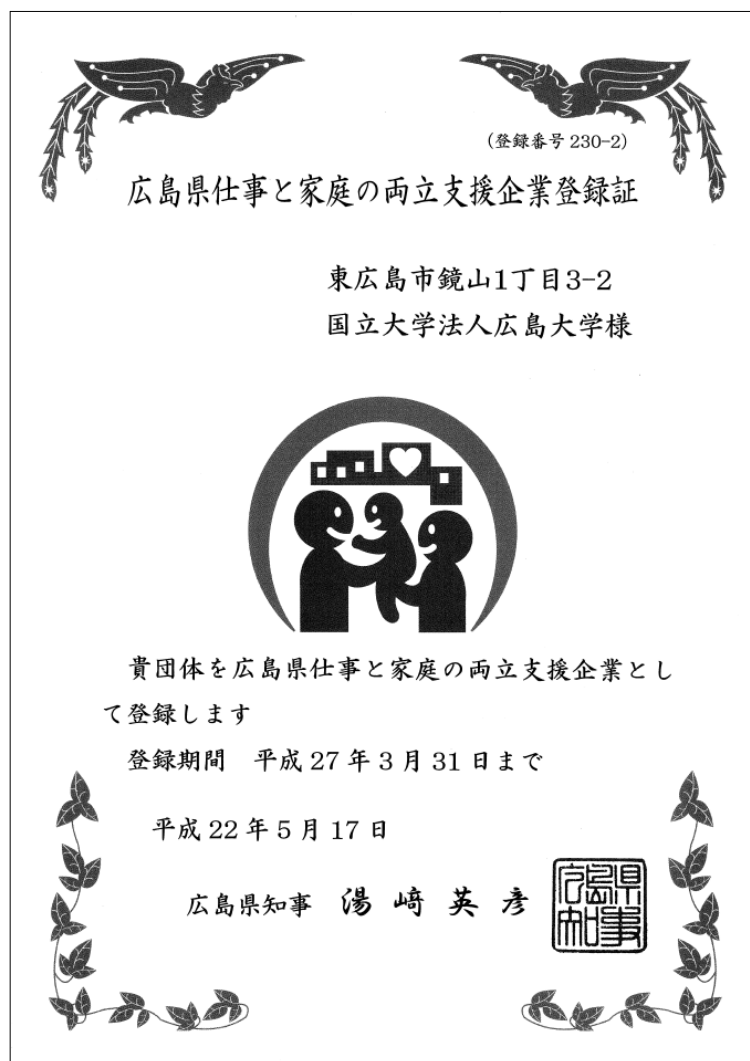
13-2. 男女共同参画推進委員会関連事項

	委員会関連事項
2006年	
2007年	男女共同参画推進委員会の設置（平成19年2月1日）
	男女共同参画ホームページの開設（平成19年6月） 全学ホームページ教員公募欄に女性の応募を促す表現を記載
	副理事による部局巡り・意見交換会（平成19年6月18日～8月3日）
	男女共同参画に関する行動の目標及び行動計画（平成19年度～平成22年度の4年間）を策定。委員会の下に検討グループ（教育，制度，社会）を設置（平成19年9月26日 第4回委員会）
	女性教員，研究員等のメーリングリスト作成，運用開始（平成19年10月1日）
	女性教員比率の数値目標達成に向けた対応の検討について（平成19年10月17日 教員人員等検討会議座長あて要請）
	行動項目（平成19年度後半，平成20年度前半）の策定（平成19年11月19日 第5回委員会）
	3つの検討グループ（教育，制度，社会）において，平成19年度の重点項目を策定し，行動開始
	学内保育園（東広島キャンパス）の名称を学内公募（平成19年12月18日～平成20年1月10日）
2008年	学内保育園（東広島キャンパス）の名称候補決定（平成20年1月31日 第6回委員会）
	女性教員採用割合の目標値設定について（平成20年3月3日 第7回委員会）
	行動項目（平成20年度）の策定（平成20年3月11日 第8回委員会）
	副理事による部局巡り・意見交換会（平成20年7月14日～8月18日，平成21年1月28日）
	女性研究者が上位職を期限付きで体験するプロフェッサーシフトの候補者を公募（平成20年7月15日～8月26日） （平成20年9月9日 第11回委員会において候補者決定）
2009年	行動項目（平成21年度）の策定（平成21年1月27日 第13回委員会）
	副理事による部局巡り・意見交換会（平成21年7月8日～10月15日）
	平成22年度教員人件費ポイントの女性教員採用支援分の配分におけるポストアップ候補者を公募（平成21年10月27日～11月9日） （平成21年11月17日 第17回委員会において候補者決定）
	次期一般事業主行動計画の策定（平成22年1月28日 第18回委員会）
	行動項目（平成22年度）の策定（平成22年3月10日 第19回委員会）
2010年	学生に対する男女共同参画意識調査の実施（平成22年10月1日～10月25日）

2010年	副理事による部局巡り・意見交換会（平成22年10月～12月）
	平成23年度教員人件費ポイントの女性教員採用支援分の配分におけるポストアップ候補者を公募（平成22年10月15日～11月8日） （平成22年11月30日第24回委員会において候補者決定）
	「意思決定の場に両性の意見を反映させる仕組みの導入について」＜提言＞を作成（平成22年11月30日 第24回委員会）
	副理事によるポストアップの実情調査（平成22年12月14日）
	男女共同参画に関する行動の目標及び行動計画（平成23年度～平成27年度の5年間）及び行動項目（平成23年度）の策定（平成23年2月9日 第25回委員会）
2011年	副理事による部局巡り・意見交換会（平成23年10月～平成24年2月）
	平成24年度教員人件費ポイントの女性教員採用支援分の配分におけるポストアップ候補者を公募（平成23年12月20日～平成24年1月13日） （平成24年2月23日第30回委員会において候補者決定）
	行動項目（平成24年度）の策定（平成24年2月23日 第30回委員会）

14. 広島県「仕事と家庭の両立支援企業」

広島県「仕事と家庭の両立支援企業登録制度」とは、「仕事と家庭の両立」に向けて取り組むことを宣言された企業を、県が登録する制度。登録企業には、登録証を交付するとともに、ホームページなどで、企業の取組み内容を県内外に広く紹介する。平成17年4月1日、広島大学では、広島大学全体での取り組みとして、職員の仕事と子育ての両立を推進するとともに、職場全体のより働きやすい環境を整えるべく、「次世代育成支援対策推進法に基づく広島大学の行動計画」を策定した。このことが認められ、「仕事と家庭の両立支援企業」に登録された。



15. 広島大学における女性の割合

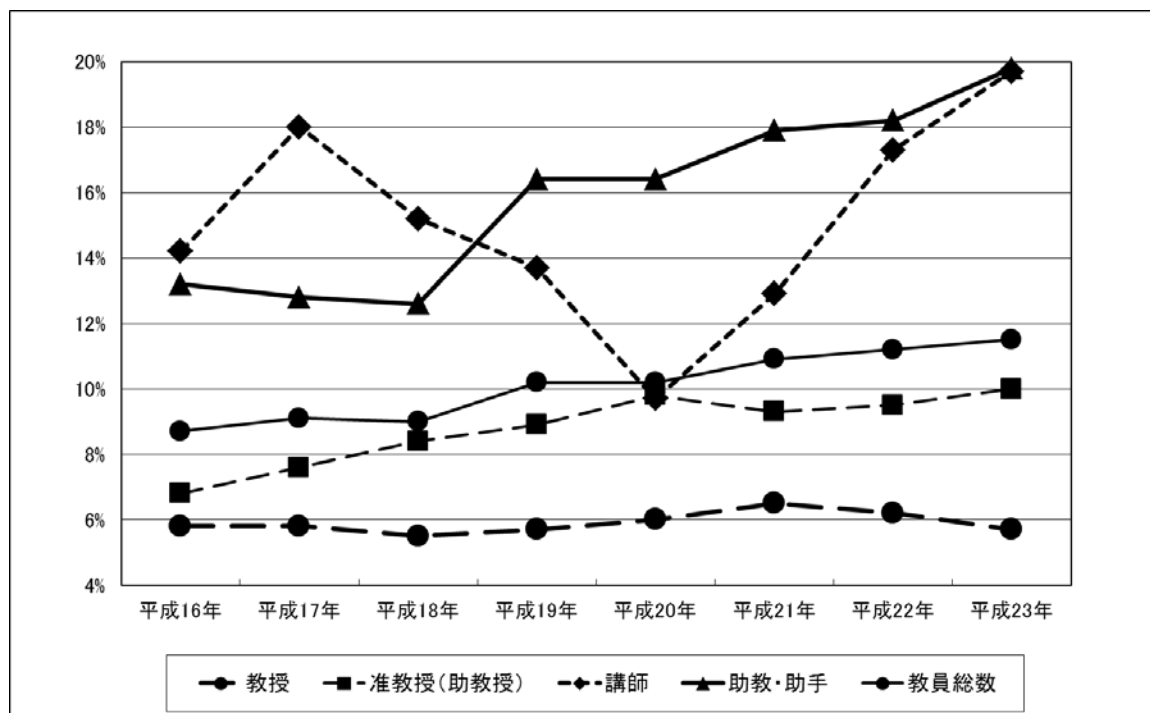
15-1. 職種別、本給表別在職状況

職種	本給表	合計	男性	女性	女性比率
役員	指定職	9	8	1	11.1%
大学教員	教育職(A)	1,542	1,364	178	11.5%
	海事職(A)	2	2	0	0
附属学校教員	教育職(B)	108	85	23	21.3%
	教育職(C)	114	58	56	49.1%
一般職員	一般職	596	400	196	32.9%
技術職員	一般職	72	66	6	8.3%
技能・労務職員	技能職	2	1	1	50.0%
海事職員	海事職(A)	6	6	0	0
	海事職(B)	4	4	0	0
看護職員	看護職	730	57	673	92.2%
医療職員	医療職	131	62	69	52.7%
計		3,316	2,113	1,203	36.3%

平成23年5月1日現在（休職・休業者および出向中の者を除く）

15-2. 教員における女性の割合の変遷

各年度5月1日現在の、女性の割合は次のとおりである。



15-3. 教職員の職名別在職状況

平成23年5月1日現在の状況を次に示す。

(1) 大学教員の職名別女性比率

職名	合計	男性	女性	女性比率
教授	597	563	34	5.7%
准教授	442	398	44	10.0%
講師	117	94	23	19.7%
助教	376	301	75	19.9%
助手	12	10	2	16.7%
計	1,544	1,366	178	11.5%

(2) 附属高等学校教諭等の職名別女性比率

職名	合計	男性	女性	女性比率
教頭	2	2	0	0
教諭	84	66	18	21.4%
養護教諭	2	0	2	100.0%
計	88	68	20	22.7%

(3) 附属小・中学校・幼稚園教諭等の職名別女性比率

職名	合計	男性	女性	女性比率
教頭	9	6	3	33.3%
教諭	113	69	44	38.9%
養護教諭	9	0	9	100.0%
栄養教諭	3	0	3	100.0%
計	134	75	59	44.0%

(4) 一般職員（事務系）の職名別女性比率

職名	合計	男性	女性	女性比率
部長・副理事・グループリーダー・主幹・高度専門職・室長	52	50	2	3.8%
副課長・総括主査・専門員	33	30	3	9.1%
主査	186	147	39	21.0%
主任	96	39	57	59.4%
グループ員	167	93	74	44.3%
計	534	359	175	32.8%

(5) 一般職員（図書系）の職名別女性比率

職名	合計	男性	女性	女性比率
副図書館長・グループリーダー	4	3	1	25.0%
専門員	2	2	0	0
主査	11	4	7	63.6%
主任	5	1	4	80.0%
グループ員	9	2	7	77.8%
計	31	12	19	61.3%

(6) 一般職員（施設系）の職名別女性比率

職名	合計	男性	女性	女性比率
副理事・グループリーダー	4	4	0	0
専門員	5	5	0	0
主査	11	11	0	0
主任	6	5	1	16.7%
グループ員	5	4	1	20.0%
計	31	29	2	6.5%

(7) 技術職員の職名別女性比率

職名	合計	男性	女性	女性比率
技術専門員	9	7	2	22.2%
技術専門職員	26	26	0	0
技術主任	9	9	0	0
技術員	28	24	4	14.3%
計	72	66	6	8.3%

15-4. 役員等

役職等	合計	男性	女性	女性比率
学長	1	1	0	0
理事・副学長兼務	5	4	1	20.0%
理事	1	1	0	0
副学長	2	2	0	0
監事	2	2	0	0
学長補佐	3	2	1	33.3%
学長特命補佐	2	2	0	
副理事	18	16	2	11.1%
副図書館長	1	1	0	0
役員会	7	6	1	14.3%
経営協議会	14	12	2	14.3%
教育研究評議会	45	44	1	2.2%
部局長	19	19	0	0
計	120	112	8	6.7%

15-5. 全学委員会

委員会名	合計	男性	女性	女性比率
評価委員会	22	21	1	4.5%
動物実験委員会	12	12	0	0
組換え DNA 実験安全委員会	12	12	0	0
放射性同位元素委員会	11	11	0	0
バイオセーフティ委員会	9	9	0	0
ヒトゲノム・遺伝子解析研究倫理審査委員会	7	5	2	28.6%
疫学研究倫理審査委員会	7	6	1	14.3%
遺伝子治療臨床研究審査委員会	7	6	1	14.3%
ヒト ES 細胞研究倫理審査委員会	7	4	3	42.9%
臨床研究倫理審査委員会	7	6	1	14.3%
ヒト幹細胞臨床研究倫理審査委員会	7	6	1	14.3%
男女共同参画推進委員会	21	13	8	38.1%
計	129	111	18	14.0%

15-6. 学部学生および大学院生

	合計	男性	女性	女性比率
学部学生	10,936	6,729	4,207	38.5%
博士課程前期	2,608	1,784	824	31.6%
博士課程後期	1,746	1,122	624	35.7%
専門職学位課程	160	115	45	28.1%
計	15,450	9,750	5,700	36.9%

(1) 学部学生

	合計	男性	女性	女性比率
総合科学部	564	279	285	50.5%
文学部	642	264	378	58.9%
教育学部	2,153	974	1,179	54.8%
法学部	863	536	327	37.9%
経済学部	980	718	262	26.7%
理学部	1,046	819	227	21.7%
医学部 (総合薬学科・保健学科を除く)	649	452	197	30.4%
医学部 (総合薬学科・保健学科)	537	104	433	80.6%
歯学部	516	201	315	61.0%
薬学部	321	148	173	53.9%
工学部	2,225	1,995	230	10.3%
生物生産学部	440	239	201	45.7%
計	10,936	6,729	4,207	38.5%

(2) 大学院生

	博士課程後期, 専門職学位課程				博士課程前期			
	合計	男性	女性	女性比率	合計	男性	女性	女性比率
総合科学研究科	118	52	66	55.9%	166	79	87	52.4%
文学研究科	105	59	46	43.8%	140	54	86	61.4%
教育学研究科	217	108	109	50.2%	385	188	197	51.2%
社会科学研究科	97	60	37	38.1%	183	99	84	45.9%
理学研究科	111	98	13	11.7%	320	260	60	18.8%
先端物質科学研究科	54	43	11	20.4%	201	185	16	8.0%
保健学研究科	102	34	68	66.7%	85	36	49	57.6%
医学系研究科	6	5	1	16.7%				
医歯薬学総合研究科	571	393	178	31.2%	109	61	48	44.0%
工学研究科	169	139	30	17.8%	644	597	47	7.3%
生物圏科学研究科	98	70	28	28.6%	158	99	59	37.6%
国際協力研究科	98	61	37	37.8%	217	126	91	41.9%
法務研究科	160	115	45	28.1%				
計	1,906	1,237	669	35.1%	2,608	1,781	824	31.6%

16. 平成23年度成果のまとめ

平成23年度も、平成22年度に引き続き、「広大システム改革による女性研究者活躍促進」計画の取り組み（本報告書第Ⅰ部）と、男女共同参画推進委員会等を中心とする基盤整備の取り組み（本報告書第Ⅱ部）を実施した。「広大システム改革による女性研究者活躍促進」計画は2年目にあたる。また、平成23年度は、「広島大学男女共同参画基本方針」に基づいて、新たに「行動の目標」及び「行動計画」を策定した。ここに、それぞれの取り組みに関する自己評価をまとめる。

Ⅰ. 広大システム改革による女性研究者活躍促進

平成21年度に理系女性研究者活躍促進プロジェクトで策定された女性研究者採用計画に基づき、平成23年度は女性限定公募によって4名の新規養成女性教員を採用した。女性研究者の採用については、予定通り順調に進んでいる。ただし、メンタリングシステムについては、始動して2年目を迎えることになるため、見直しと改善が必要であると思われる。

今年度は、毎年実施している研究資金獲得実践セミナーの他に、女性研究者キャリアアップセミナーとして、本学の経営協議会委員でもある郷通子先生をお招きして『Go!Go!郷塾』を実施した。3回連続講義のこのセミナーには、活躍できる研究者となるための知識や、研究者としての姿勢と心構えに関する貴重な情報が豊富に盛り込まれており、受講者の中にも大いに元気づけられた人が多かったようである。

その他に、競争的資金獲得戦略室（平成23年11月より大学経営企画室）との連携によって、女性大学院生のメーリングリストを構築した。このメーリングリストを使用して、各種セミナーの開催等を、女性大学院生に直接知らせることができるようになった。今後は、セミナーや交流会の参加等を通じて、女性大学院生と女性教員の交流、及び女性大学院生同士の交流も促進されるものと思われる。

最後に、本年度は、「広島大学女性研究者総覧」を作成する予定である。この総覧は、前半部分がロールモデル集、後半部分が総覧という構成になっており、広島大学の女性研究者の活躍を学内外に示すと共に、学内の女性研究者同士のネットワークづくりを促進するために作成されるものである。現在は作成途中であるが、この試みに賛同するご意見が多く寄せられる一方、女性だけで総覧を作ることへの疑問や批判的なご意見等もいくつかいただいた。このような試みに対して様々なご意見があることは当然であり、それぞれの姿勢や態度を尊重したいと考える。しかし、女性研究者の人数が非常に少なく、ともすればその活躍も目立ちにくい現状では、女性に特化してその活躍を世に発信することにも大きな意義があると考えている。この総覧を作成するにあたって、快く協力してくださった多くの女性教員の方々、また批判的なご意見をもちながらも協力してくださった方々に、この場を借りて感謝申し上げたい。

Ⅱ. 基盤整備

平成 23 年度は、男女共同参画推進委員会において、平成 27 年度までの新たな行動計画を策定した。特に、本年度は、平成 22 年度までの取り組みの多くを継続実施するとともに、広島地区における学童保育の試行の開始や、両立支援制度活用状況調査の結果の検証を行った。現在、東広島キャンパスでの長期休暇中の学童保育は本格実施に移行しているが、広島地区では実施していなかった。広島地区は、東広島キャンパスを拠点とする男女共同参画推進室が直接的に学童保育を管理できないため、業者委託の形で試行を始めている。様々な状況や要望を吟味しながら、できるだけ早く本格実施に結び付けたい。

また、両立支援制度活用状況調査を実施し、その結果の検証を始めた。様々な両立支援制度が整備されつつあるが、その周知度が十分ではなく、一層の周知徹底が求められることがわかった。また、現在は導入されていないが、要望の高い制度があることも明らかになった。今後は、これらをどのように導入できるか、具体的な検討に入ることになる。要望度が高く、両立支援として有効に機能する制度の導入を目指すだけでなく、制度を利用しやすい雰囲気づくりにも、これまで以上に取り組みたい。そのためには、多くの構成員との意見交換や議論が必要だと思っている。

平成 24 年 3 月 1 日

広島大学副理事（男女共同参画担当）

坂田 桐子

広島大学の男女共同参画2011 ～平成23年度成果報告書～

発行年月：平成24年3月

編集・発行：広島大学男女共同参画推進室

所在地：〒739-8524 東広島市鏡山1-1-2

TEL:082-424-4355・4413 FAX:082-424-4355

(無断複写・転載を禁じます)